

ゼロカーボンで住みよい つくば市へのロードマップ

～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～



つくば市

令和6年(2024年)10月 策定
令和7年(2025年)9月 一部修正

はじめに

2024年夏は、酷暑が続きました。平均気温は、1991～2020年の30年平均値に比べて1.76℃高く、統計を開始した1898年以降の夏として2023年と並んで過去最高を記録しました。

3月には散ってしまう桜、真夏の耐え難い暑さ、10月に入っても続く30度超えの日々、快適な秋の時期が短く一気に到来する冬。皆さんの日々の生活においても、気候変動の影響を感じるが増えているのではないのでしょうか。そして、異常気象から災害も激甚化・頻発化しています。

これまで、気候の問題は「将来世代のために解決すべき問題」とされてきました。しかし、それはもはや正しくありません。気候危機は将来世代はもちろんのこと、すでに今、全人類が直面している課題です。そして、世界の科学者は、この気候危機の原因が、人間の活動によるものであることを証明しています。

原因である人間活動を変化させるためには、市民が考える市民目線の取組こそが重要です。そのために、「気候市民会議つくば2023」を開催しました。

気候市民会議つくば2023では、くじ引きで選ばれた参加者が、専門家の科学的事実に基づく説明を踏まえて、繰り返しの対話を積み重ね、提案を少しずつ修正し、まとめていきました。つくば市で目指している社会的連帯経済に連なる「社会をよい方向に変えていく意思に基づく、開かれた対話」の象徴的な場だったと考えています。会議への参加応諾率は約11.4%と、国内他地域での平均2.5%程度に比べ非常に高いものであり、それだけ市民の思いが強いということも心強いです。

市民の熟議の結果として会議の最終回で私に手渡された提言書は、紙としての枚数以上に、内容も、価値も、とても重いものであると受け止めています。

実現に向けて、気候市民会議の初回でお約束したとおり、まずは全ての提言について、いつまでに・どのような目標を持って・どのように取り組むのかを定めたロードマップを策定しました。

市民の想いを受け取り、実現することこそ、市の役目です。提言の実現を目指し、国、県、事業者、市民とともに脱炭素社会の構築を進めていきます。また、ロードマップの内容自体も定期的に見直し、ブラッシュアップしていきます。

皆さんにおかれても、市の施策へ積極的に参画いただくとともに、ゼロカーボンで住みよいつくば市を目指し、自分事として、できることから一歩ずつ取組を進めていただくよう、引き続きよろしく願いいたします。

最後になりますが、気候市民会議に参加し、熟議を重ね、提言書をまとめてくださった皆様にお礼申し上げます。

また、会議を共催してくださった各関係機関、実行委員の皆様、会議の設計・運営ワーキンググループの皆様、会議に専門的な情報提供をいただいた専門家の皆様、会議を進行いただいたファシリテーター・チームの皆様、会議を傍聴してくださった皆様、アイデア募集に意見をくださった皆様、ロードマップ策定に当たり御協力いただいた専門家及びフォローアップチームの皆様、そのほか関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

持続可能なまちを、そして世界を、ともに創っていきましょう。

令和6年（2024年）10月
つくば市長 五十嵐 立青

● 本ロードマップの目的

令和5年度（2023年度）に開催された「気候市民会議つくば2023」では、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための74の提言が採択され、市に提出されました。

本ロードマップは、この提言内容を令和12年度（2030年度）までに実現することを目的として、いつまでに・どのような目標を持って・どのように取り組むのかを定めたものです。なお、本ロードマップは計画期間を令和12年度（2030年度）までとしていますが、市では計画期間終了後も「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の実現を目指し、環境基本計画をはじめ市内の各計画に反映するなど、引き続き取り組んでいきます。

● 気候市民会議つくば2023とは？

「気候市民会議つくば2023」は、抽選で選ばれた市民が脱炭素社会に向けて話し合い、提言をまとめることを目的として、令和5年度（2023年度）に開催されました。

令和5年度（2023年度）9月から12月まで、全6回にわたって行われたこの会議では、参加者50人が専門家からの情報提供を受け熟議を重ね、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための具体的な提案をまとめあげました。第6回の最後には、「移動・まちづくり」、「住まい・建物」、「消費・生活」の3テーマ計74の提言書が市長に手渡され、市長はもれなくロードマップを策定することを約束しました。



提言書受け渡し時の様子

● ロードマップの作成に当たって

提言を受け、つくば市ではそれぞれの担当課で、1つ1つの提言に対応するロードマップの個票を作成しました。個票の作成に当たっては、提言内容をできる限り実現するために検討を重ね、市内のみならず、「気候市民会議つくば2023」に情報提供者として参加された専門家の方々や、気候市民会議つくば2023参加者有志によって構成されるフォローアップチームの方々にも御意見・御協力をいただきました。

本ロードマップは、令和12年度（2030年度）までを計画期間とし、つくば市が市民の皆様をはじめ国、県、事業者等、関係する全ての方々と協力して実施する事項とそのステップを具体的に示しています。

今後も皆様に御協力いただきながら、定期的に進捗管理・内容の見直しを行い、報告していきます。つくば市では、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」の実現を目指し、皆様とともに脱炭素社会の構築を進めていきます。

● テーマ別ロードマップの一覧

作成したロードマップ個票を、テーマ別に一覧として整理しました。個票は、①気候市民会議の提言、②市や市民等の実施内容、③実施する際の課題、④実施工程等の項目で構成されていますが、本一覧では、①気候市民会議の提言と②市や市民の等実施内容のみを提示しています。各個票の詳細については、別紙の個票編をご覧ください。

● 一覧の目次

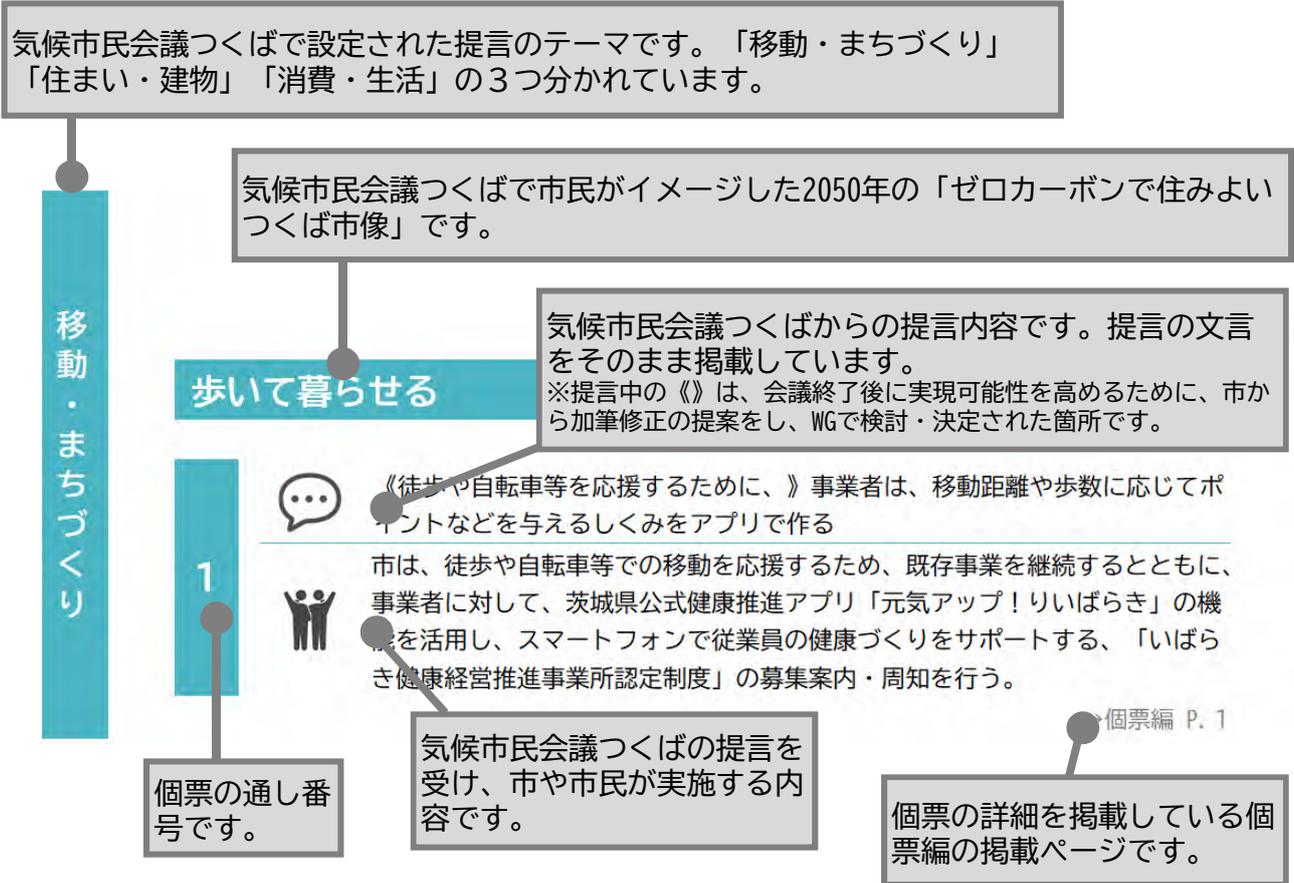
気候市民会議で決めたテーマ、像、実行していくためのロードマップの関係は、以下のようになっています。

テーマ	ゼロカーボンで住みよいつくば市像	ロードマップ 番号※	一覧のページ
移動・まちづくり	歩いて暮らせる	1～8	P. 5～6
	自転車が便利	9～10	P. 6
	公共交通が便利	11～18	P. 7～8
	電化・再エネが進んでいる	19～23	P. 8～9
	緑が多い	24～25	P. 9
	その他	26～27	P. 10
住まい・建物	断熱性能が高い	28～34	P. 11～12
	太陽光パネル・蓄電池が普及している	35～38	P. 12～13
	AI自動制御が普及している	39～43	P. 13～14
	涼しい・暖かい場所に人が集まる	44～45	P. 14
	消費電力等の把握がされている	46～49	P. 15
	その他	50～55	P. 15～16
消費・生活	シェアリングが普及している	56～59	P. 17
	ゼロカーボンな消費・選択が容易である	60～62	P. 17～18
	地産地消が進む	63～65	P. 18
	フードロスや容器包装が減っている	66～70	P. 19
	その他	71～77	P. 19～22

※ 気候市民会議つくばの提言には74の提言がありますが、1つの提言に対し複数の個票を作成しているものもあり、個票は全部で77個となっています。

● 一覧の見方

一覧は、以下のような構成となっています。





歩いて暮らせる



《徒歩や自転車等を応援するために、》事業者は、移動距離や歩数に応じてポイントなどを与えるしくみをアプリで作る

1



市は、徒歩や自転車等での移動を応援するため、既存事業を継続するとともに、事業者に対して、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」の機能を活用し、スマートフォンで従業員の健康づくりをサポートする、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の募集案内・周知を行う。

→個票編 P. 1



徒歩や自転車等を応援するために、事業者は、徒歩や自転車等のゼロカーボン移動にポイント（商品券など）を与える

2



市は、徒歩や自転車等での移動を応援するため、既存事業を継続するとともに、1日毎の徒歩やサイクリング等の運動量に応じてポイントを付与する「いばらきヘルスケアポイント事業 元気アップ！りいばらき」の県公式スマートフォンアプリの利用案内・周知を行う。

→個票編 P. 2



歩きや自転車等を応援するために、市は、《徒歩や自転車等の》ゼロカーボン移動にポイントを与える

3



市は、徒歩や自転車での移動を応援するため、運動推進事業や自転車のまちづくり推進事業を継続するとともに、市民のゼロカーボン移動に対して、ポイントが付与されるアプリを構築・運用する。

→個票編 P. 3



歩きやすくするために、市は、広く安全な歩行者空間（ベンチ・雨よけ・歩きやすい素材や遊歩道）を整備・拡充する

4



市は、安全で快適な歩行者空間や休憩スペース等を整備するため、設置場所や形状等を示すガイドラインを定め、それに基づき調整・計画・整備・管理を行う。

→個票編 P. 4



天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根付き道路等の雨を防げるものの整備を行う

5



市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。

→個票編 P. 5



6



《天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、》市は、屋根付き道路等のモデル地区を整備する



市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。

→個票編 P. 6

7



徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる



市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。

→個票編 P. 7

8



徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる



市は、自転車利用者が日陰等で休憩できるようなサイクリングステーション等を拡充し、自転車を利用しやすい環境整備を進める。

→個票編 P. 8

自転車が便利



9



自転車移動を増やすために、事業者や地域・自治会は、（電動・非電動問わず）レンタサイクルを増やす



市は、事業者や地域・自治会と連携し、シェアサイクル・レンタサイクルの利用者を増やす。

→個票編 P. 9

10



自転車が快適に走れるように、広く安全で見てわかりやすい自転車専用レーンを設置する



市は、市内における自転車レーンを含む自転車通行空間について、自転車活用推進計画（令和6年度策定予定）に基づき、国・県と連携し、引き続き整備を推進するとともに、市管轄道路における拡充を図り、自転車が快適に走れるまちづくりを推進する。

→個票編 P. 10



公共交通が便利



11



バスの利便性を高くするために、事業者は、GPSを導入しバスの経路と遅延などがわかるアプリを作成する



市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。

→個票編 P.11

12



《積極的にバス移動をするために、》市民は、アプリを使ってバスの動きを把握できるようにする



市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。

→個票編 P.12

13



多くの市民が公共交通機関を利用しやすくなるように、公共交通やバス停へアクセスしやすいまちづくりをする



市は、バスの利用促進のため、利用者が多いバス停留所付近に駐輪場を整備する。

→個票編 P.13

14



バスの本数と停留所を増やし値段を安くするために、市（県・国）は、助成金を出す



市は、全国的にバス運転士不足が深刻な中で持続可能な公共交通とするため、バス運転士の採用に対して補助を実施する。
また、バスを利用しやすくするため、補助や割引の既存事業を継続するとともに、運賃の検討を行う。

→個票編 P.14

15



バスを利用しやすくするために、市や事業者は、バスの経路・遅延・位置情報などを分かりやすくするしくみ（交通アプリやバス停に表示）を入れる



市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。

→個票編 P.15



16



免許返納とバスとタクシーの利用を促すために、高齢者・未就学児・土日祝日限定利用者 にバスとタクシーの無料券を渡す



市は、既存の制度（妊産婦タクシー割引、未就学児の運賃割引、出産支援運賃割引、高齢者タクシー運賃補助、高齢者運転免許自主返納支援事業等）の継続・周知広報を行うとともに、利便性の向上策の検討・実施を図る。

→個票編 P.16

17



バスやタクシーの自動運転を実現するために、市は、モデル地区を定め開発を進める



つくば駅から筑波大学を循環する自動運転バスの実装を目指す。

→個票編 P.17

18



《市民が必要な時にバスに乗れるようにするために、》市は、自動運転（AI搭載）循環バスを導入する



市は、自動運転を実現し、つくば駅から筑波大学を循環する自動運転バスの実装を目指す。また、今後のバス運転士確保が不透明な中、効率的なバス運転士配置のため、民間路線バスとつくバスの重複路線の見直しなどを行い、持続可能なバスネットワークを構築する。

→個票編 P.18

電化・再エネが進んでいる



19



電気自動車等を利用しやすくするために、ガソリンスタンドやコンビニなど生活上利用しやすい場所にEV充電器を普及させる



市は電気自動車を利用しやすくするため、商業施設及びEV事業者に対して、EV充電器の設置を働きかける。

→個票編 P.19

20



電気自動車を増やすために、市（県・国）は、充電器整備に補助金を出す



市は、市民に対して、V2Hの設置補助を継続して実施する。
市は、県に対してEV用充電器等への設置補助の要望を行う。

→個票編 P.20



21

電気自動車を普及させるために、市（県・国）は、電気自動車の税金をなくす



市は、電気自動車普及のため、効果的な税制優遇策を調査・検討し、国（県）等に対し、要望を行う。

→個票編 P. 20



22

電気自動車を普及させるために、市は、電気自動車を持つ《（取得・保有する）》際の補助金や減税のメリットをより広く知らせる



市は、電気自動車普及のため、（ガソリン車と比較した際の）電気自動車の経済的利点や環境価値（CO2排出削減効果）に関する情報を調査・収集し、市HP等や各ディーラーを通じて発信する。

→個票編 P. 22



23

水素自動車を利用しやすくするために、水素ステーションを普及させる



市は、水素自動車を利用しやすくするため、事業者等や他自治体へのヒアリング等の調査を行い、水素ステーション誘致策の検討や県等へ誘致に向けた要望を行う。

→個票編 P. 23

緑が多い



24

外で涼めるように、《事業者や地域・自治会は、》日陰のできる街路樹や緑地などを増やす



市は、現在策定中の緑の基本計画の施策において民有緑地の増加に関する位置づけを検討し、民有地における緑化の機運を高めるとともに、公園や緑地に日陰となる樹木等植栽を適正に配置する。

→個票編 P. 24



25

《まちの緑を増やすために、》商業施設は、グリーン化を進める



市は、現在策定中の緑の基本計画の施策等において商業施設の緑化の位置づけを検討し、普及啓発等を行うことで、商業施設等のグリーン化の機運を高める。

→個票編 P. 25



その他



26



道路混雑緩和のために、事業者は、土日休みだけでなく多様な働き方を進める



市は、道路混雑を緩和するため、就労者向けにマイカー通勤の抑制につながる通勤方法等について、事業者を通じて周知啓発を行う。あわせて、1種免許ドライバーによる自家用有償旅客運送サービスを実施するためのシステムを構築し、実証実験を行うことで、地域交通の課題解決を図る。

→個票編 P.26

27



渋滞緩和とエコドライブ促進のために、警察《・県・市》は、信号機の制御にAIを活用する



市は、警察に対して、渋滞緩和の視点から、市内の信号機の制御にAIを活用することを要望する。

→個票編 P.27



断熱性能が高い



市民や事業者は、既築建物の断熱改修を進める

28



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、高い基準を満たす断熱性能を持つ建物の新築・既築建物の改修に対する補助や周知等を実施する。
市民や事業者は、新築・既築建物を問わず、断熱性能の高い建物となるよう建築・改修を進める。

→個票編 P. 28



市民や事業者は、既築建物の断熱改修を進める

29



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、安心住宅リフォーム支援補助金を継続・拡充する。市民はそれに協力し、既築住宅の断熱改修を進める。

→個票編 P. 29



事業者は、建物を建てる際にはBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の高い基準を満たす

30



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、高い基準を満たす断熱性能を持つ建物の新築・既築建物の改修に対する補助や周知等を実施する。
市民や事業者は、新築・既築建物を問わず、断熱性能の高い建物となるよう建築・改修を進める。

→個票編 P. 30



ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる

31



市は、脱炭素先行地域エリア内公共施設等の省エネ改修・再エネ導入等を実施し、得られた省エネ削減効果等に基づき、市域においてドミノ展開する。

→個票編 P. 31



ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる

32



市は、公共建築物の脱炭素化及びゼロカーボンに向けた取り組みとして、公共施設のZEB化を推進する。また、ゼロカーボンのモデルとなる公共施設を整備するため、つくば市公共施設等総合管理計画に公共施設の脱炭素化に関する事項を明確化するとともに、先導的な脱炭素化を推進する。あわせて、公共施設のZEB化推進に関する計画等に基づき、次期市営住宅長寿命化計画を策定する。

→個票編 P. 32



省エネ改修への理解を進めるために、市は、空き家をモデル的に改修して、その情報を公開する

33



市は、空家活用補助金を継続・拡充するとともに、補助金を活用した空き家の省エネ改修事例の情報を公開することで、省エネ改修の普及啓発を進める。さらに、省エネ改修への理解を進めるため、研究機関や住宅メーカー等と連携し、(モデル的・先進的な)省エネ改修住宅やリノベーション住宅等の情報を収集し、ハード面・ソフト面から有益な情報を、市HP等を通じて発信する。

→個票編 P.33



《建築物の断熱性能を高めるために、》国(県・市)は、省エネランクに応じた断熱改修に補助金を出す

34



市は、市内の建物の断熱性を高めるため、安心住宅リフォーム支援補助金を継続・拡充し、既築住宅の断熱改修を進める。さらに、高い断熱性能基準を満たす建物を増やすため、新築・既存建物の建築・改修に対する補助や周知等を実施する。

→個票編 P.34

太陽光パネル・蓄電池が普及している



《太陽光パネルの普及促進のために、》市民や事業者は、建築物を建築するとき、積極的に太陽光パネルを設置する

35



市は、太陽光パネル普及のため、既設太陽光発電設備と連携する蓄電池設置、もしくは、太陽光発電設備と同時に設置する蓄電池に対して導入を支援し、あわせて設置の義務化等を検討する。
市民や事業者は積極的に太陽光発電設備を設置する。

→個票編 P.35



《太陽光パネルの普及促進のために、》国(県・市)は、太陽光パネル設置・蓄電池設置に補助金を出す

36



市は、太陽光パネル普及のため、既設太陽光発電設備と連携する蓄電池設置、もしくは、太陽光発電設備と同時に設置する蓄電池に対して導入を支援し、あわせて設置の義務化等の推進施策を検討する。

→個票編 P.36



市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置するために、市は、環境や景観に配慮したルールをつくり、健全な業者を認定する。また、適正な金額を開示する

37



市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるよう、環境や景観に配慮したルールをつくる。また、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の立ち上げ又は国等への要望を実施し、適正な金額で設置可能な環境を整備する。あわせて、認定事業者は、太陽光パネルのリサイクルや処分を見据えた適正見積もりを提示する環境を整備する。

→個票編 P. 37



《市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるようにするために、》市（国）は、太陽光パネルのリサイクルや処分の経費を補助する

38



市は、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の立ち上げ又は国等への要望を実施し、適正な金額で設置可能な環境を整備する。

→個票編 P. 38

AI自動制御が普及している



省エネと快適さの両立のために、市民や事業者は、AIによる自動空調システムを導入する

39



市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。市民や事業者は、エネルギー消費量を減らす。

→個票編 P. 39



エネルギー消費量を減らすために、AIによる自動制御設備を家庭や事業所に導入する

40



市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。市民や事業者は、エネルギー消費量を減らす。

→個票編 P. 40



《省エネと快適さの両立のために、》市は、AIによる自動制御設備の導入に補助金を出す

41



市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。あわせて、設備導入やより自動化された設備への更新を促進する。

→個票編 P. 41



42



《エネルギー消費量を減らすために、》市（県・国）は、省エネ家電・AI家電を購入する際に補助金を出す



市は国等に対して要望活動を行い、国等は、AI制御技術を用いた省エネ効果が高い革新的家電製品に対する補助を行い、市は、それを市民に周知する。

→個票編 P. 42

43



《エネルギー消費量を減らすために、》市（県・国）は、AI制御技術の開発費・研究費を補助する



市は、現状把握/民間事業者提案の募集/採択/実証事業の実施/実証事業の結果検証を行う。市は、エネルギー消費量の削減につなげるため、AI制御技術の開発フェーズに併せた支援メニューを紹介する。

→個票編 P. 43

涼しい・暖かい場所に人が集まる



44



《クールシェア・ウォームシェア推進のために、》市と事業者は、(子どもを含めた)市民が集える涼しい・暖かい場所をつくる



市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のクーリングシェルターを指定し、市民に周知を行い、暑さを凌げる快適な空間を提供する。市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のウォームシェアスポットを作り、市民に周知を行い、寒さを凌げる快適な空間を提供する。

→個票編 P. 44

45



シェアリングエコノミー推進のために、市民は、商業施設や公共空間を利用する



市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のクーリングシェルターを指定し、市民に周知を行い、暑さを凌げる快適な空間を提供する。市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のウォームシェアスポットを作り、市民に周知を行い、寒さを凌げる快適な空間を提供する。

→個票編 P. 45

46



ゼロカーボン・省エネを意識するために、市民は、自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を知る



市は、市民が自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を容易に把握できる仕組みをつくり、普及させる。

→個票編 P. 46



消費電力等の把握がされている



47



《ゼロカーボン・省エネを意識するために、》事業者は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化をする



市は、市内の研究機関や企業にエネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化を要請する。

→個票編 P. 47

48



市民がゼロカーボン・省エネを意識するように、市は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量が見えるアプリを開発する



市は、市民が自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を容易に把握できる仕組みをつくる。

→個票編 P. 48

49



非住宅（事業所等）のゼロカーボンを促すために、市は、事業所等のエネルギー消費量・二酸化炭素排出量の状況を示すWEBサイトをつくる



市は、市内の研究機関や企業にエネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化を要請する。また、その情報を市ホームページで公開する。

→個票編 P. 49

その他



50



《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市民は、ゼロカーボンの知識を持つ



市は、市民に対しゼロカーボン・省エネに関する情報を動画や漫画など学びやすいコンテンツで提供する。

→個票編 P. 50

51



ゼロカーボンを達成するために、市内の研究機関は、ゼロカーボン推進課・推進室を設置する



市は、市内の研究機関や企業にゼロカーボン推進室の設置を促すとともに、事業者のゼロカーボンを推進する市域の協議会を創成・運営する。

→個票編 P. 51



52



ゼロカーボン技術を導入するために、事業者は、ゼロカーボン技術者を養成する



市は、筑協研究学園都市交流協議会を通して市内の研究機関や企業にゼロカーボン技術者・管理者の養成を促す。

→個票編 P. 52

53



ゼロカーボンを進めるために、事業者は、ゼロカーボンの管理者を指定／養成する



市は、筑協研究学園都市交流協議会を通して市内の研究機関や企業にゼロカーボン技術者・管理者の養成を促す。

→個票編 P. 53

54



《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市は、市民と事業者に省エネ技術等を学ぶ・知る場を提供する



市は、ゼロカーボンを推進する市域の協議会を組成・運営し、協議会と連携し市民や事業者に対し、講習会等を開催する。

→個票編 P. 54

55



ゼロカーボンへの理解を促進するために、市（県）は、ゼロカーボンに関するカリキュラムを学校等に導入する



市は、環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災の4単元のうちの環境において、ゼロカーボンについてより深く学べるカリキュラムを作成し、各学校での授業導入を図る。

→個票編 P. 55



シェアリングが普及している



56



使い捨てを減らすために、市民は、学用品を再利用する



市は、3Rの推進のため、PTA等保護者組織や各種団体と協力し、各学校における学用品リユース活動を支援する。

→個票編 P. 56

57



制服を買わなくても済むように、学校は、私服と制服を選べるようにする



市は、3Rの推進のため、PTA等保護者組織や各種団体と協力し、各学校における制服リユースの活動を検討する。

→個票編 P. 57

58



使い捨てを減らすために、市は、学用品を貸し出して繰り返し使う



使い捨てを減らすため、学校と教育局とが協力し、各学校において共有化できる学用品の備品化を拡充する。

→個票編 P. 58

59



資源を有効利用するために、市は、教科書や参考書のデータの入ったタブレットを貸与する



市は、児童生徒1人当たり1台の学習者用端末の整備を行い、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するとともに、資源の有効利用を図る。

→個票編 P. 59

ゼロカーボンな消費・選択が容易である



60



《ゼロカーボンな商品・サービスが普及するように、》市を含む事業者は、カーボンフットプリント（商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量）が小さい製品を選ぶ・購入する



市は、グリーン購入を行う事業者を公表し、それを拡充してカーボンフットプリントを組み込むことで、事業者のゼロカーボンな商品・サービスの購入活動を促進する。

→個票編 P. 60



61



市民の選択を支援するために、国は、カーボンフットプリント（商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量）の表示を製品等に義務付ける



市は、国に対して製品等へのカーボンフットプリント表示の義務化を要望し、市民の選択を支援する。

→個票編 P. 61

62



ゼロカーボンに最適な買い替えを促すために、市は、買い替えをサポートするサービスなどに補助金を出す



市は、買い替えをサポートするサービスについて、情報を整理して市民に分かりやすく広報を行うとともに、国等へ補助制度等の要望を行う。

→個票編 P. 62

地産地消が進む



63



輸送コスト削減や地元農家支援のために、市民は、地産地消の食品や商品を購入する



市は、市内にある産地直売所等を更に活用することにより、地産地消を推進し、輸送コスト削減と地元農家の支援を行う。
市民は地産地消の農産物を購入する。

→個票編 P. 63

64



地産地消のものが安く買えるように、市は、農家を支援（補助金・スタートアップ）する



市は、スマート農業の導入、農産物の生産・加工・流通・販売その他農業経営の維持・開始若しくは改善に必要な機械・設備等の導入、農産物等の品質向上及び農業者の所得向上等に資する事業を行い、農家を支援する。

→個票編 P. 64

65



《地産地消を行いやすくなるように、》市は、地産地消推進センター（道の駅・朝市など）をつくる



市は、市内にある産地直売所等を更に活用することにより、地産地消を推進し、輸送コスト削減と地元農家の支援を行う。
市民は地産地消の農産物を購入する。

→個票編 P. 65



フードロスや容器包装が減っている



フードロスを減らすために、事業者は、賞味・消費期限間近の食品や規格外品が安く買える店舗をつくる

66



市は、期限切れ間近の食品等を扱っている店舗の情報を広く周知できる食品ロス削減アプリを導入することで、事業者や市民に選択肢を提供し、フードロス削減に向けた行動変容を促す。あわせて、つくばSDGsパートナーズ団体会員、包括連携協定を締結している事業者、農業者や農産物直売所との対話を通して、食品ロスに関する現状や課題を把握し、その解決方法を検討・実施する。

→個票編 P. 66



フードロスを減らすために、事業者は、使い捨て容器をやめて食品の量り売りをする

67



市は、量り売りやマイ容器・マイボトルに取り組む企業を募り、様々な媒体で周知を行うことでフードロスや容器包装の削減を促進する。あわせて、つくばSDGsパートナーズ団体会員や包括連携協定を締結している事業者との対話を通して食品ロスに関する現場の課題を把握し、その解決方法を検討・実施する。

→個票編 P. 67



容器包装を減らすために、事業者は、過剰包装を見直し、マイ容器でも購入できるようにする

68



市は、量り売りやマイ容器、マイボトルに取り組む企業を募り、様々な媒体で周知を行い、フードロスや容器包装の削減を促進する。

→個票編 P. 68



《フードロス削減に取り組む店を支援するために、》国（県・市）は、フードロス削減に取り組む店の税を軽減する

69



市は、フードロス削減に取り組む事業者に対して様々な支援策を検討する。

→個票編 P. 69



食品や農産物のロスをなくすために、市は、規格外の農産物を安く売る店をつくったり、給食等で使うしくみをつくる

70



市は、（仮称）つくば市荃崎給食レストランを整備し、青果物の一次加工（切裁、冷凍等）に必要な機器を導入することで、従来、既存の給食センターでは利用が難しい規格外品を活用できるしくみを構築する。

→個票編 P. 70



その他



71



消費者による車の移動を減らすために、事業者は、注文できたり他の荷物（宅配便等）も載せられ《たりす》る環境に配慮した移動販売車を市内に走らせる



市は、移動販売を含む多様化する商品購入方法について調査し、消費者に対し、環境にやさしい方法を提示する等の普及啓発を実施する。また、消費者の自家用車移動を減らすため、買い物の利便性向上の視点も入れた民間路線バスとつくバスの重複路線の見直しを行う。

→個票編 P.71

72



リサイクルを促進するために、企業と研究所は、ゴミ自動分別技術を開発する



市は、ごみ自動分別技術を開発する企業や研究所等への支援を行う。

→個票編 P.72

73



事業者は、次世代エネルギーを中心としたまちづくりをする



市は、事業者が次世代エネルギーを活用できるよう、脱炭素先行地域の取組を市域に広げるまちづくりを先導する。

→個票編 P.73

74



リサイクルを推進するために、市は、ゴミ自動分別技術を導入する



リサイクルの推進のため、市はごみ自動分別技術の導入へ向けた検討を行う。

→個票編 P.74

75



国は、次世代エネルギー利用のための技術開発を支援する



市は、市内事業者等に対して活用可能な制度を周知すると共に、国に対し、次世代エネルギー利用のために市内事業者が求める技術開発支援を行うよう要望する。

→個票編 P.75



76



市は、ゼロカーボンを目指す取り組みを市民の共感を得られる人に広報してもらう



市は、市民に認知されているインフルエンサーの活用、親しみやすいマンガ冊子の作成等により、ゼロカーボンに関する広報を行うことで、市民のゼロカーボン行動を促進する。

→個票編 P.76

77



《ゼロカーボンで住みよいつくばを実現するために、》市は、毎年ゼロカーボン達成状況を市民に知らせる義務を負う



市は、毎年度、市域、市役所及び脱炭素先行地域のCO2排出量（2013年度比の削減状況）を環境白書にて公表する。

→個票編 P.77

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ
～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～
ダイジェスト

令和6年(2024年)10月 策定

令和7年(2025年)9月 一部修正

編集・発行 つくば市 生活環境部 環境政策課 企画調整係
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

TEL: 029-883-1111



ロードマップ
詳細

ゼロカーボンで住みよい
つくば市へのロードマップ
～個票編～

● 個票の見方

〈提言内容〉	
テーマ	移動
提言番号	
提言内容	徒歩券など
<p>気候市民会議からの提言の内容です。</p> <p>※提言は、「取組…市民（地域・事業者を含む）は何をすることが必要か」、「施策…つくば市は何をすることが必要か」に分かれています。</p>	
〈実施内容〉	
実施内容	市は、毎の元気がう。
実施課題	県の
<p>提言を受け、市や市民が実施する内容とその課題です。提言内容を実現するために市にできることを考え、設定したものです。</p> <p>※提言において市民が行うとされている「取組」についても、市として市民の取組をどう後押しできるのかを考え、設定しました。</p>	
担当部課室	保健部都市
<p>個票の担当課室名です。</p>	
<p>関連する個票番号</p>	
<p>関連する個票番号です。</p>	
〈実施工程〉	
フェーズ1	・既 ・茨 ・い
フェーズ2	—
フェーズ3	—
	20
フェーズ1	
フェーズ2	
フェーズ3	
<p>実施内容の手順を分解し、フェーズとして整理した工程です。フェーズ1から3へ段階的に進めることで、提言内容を実現します。</p> <p>※計画期間である令和12年度（2030年度）までを示しています。</p>	
〈既存の取組〉	
既存の市計画等	○第4期つくば市健康増進計画「健康つくば21」（令和3年3月策定）第4章健康づくりの推進(3)生活活動と
既存の市関連事業	運動
<p>関連する既存の市の計画や事業を記載しています。</p>	

〈個票1〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	取組1	実施主体		市・事業者			
提言内容	徒歩や自転車等を応援するために、事業者は、徒歩や自転車等のゼロカーボン移動にポイント（商品券など）を与える						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、徒歩や自転車等での移動を応援するため、既存事業を継続するとともに、事業者に対して、茨城県公式健康推進アプリ「元気アップ！りいばらき」の機能を活用し、スマートフォンで従業員の健康づくりをサポートする、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の募集案内・周知を行う。						
実施課題	・ 県の意向及び当該事業の今後の動向が課題						
担当部課室	保健部健康増進課 都市計画部サイクルコミュニティ推進室		関連する 個票番号		個票2と類似		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業の継続 ・ 茨城県の担当部局との調整 ・ 「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の周知・広報 						
フェーズ2	—						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期つくば市健康増進計画【健康つくば21】（令和3年3月）4.1（3）生活活動と運動 ○つくば市自転車安全利用促進計画（平成27年4月）5.2.3 基本目標3 環境に優しく健康に役立つ自転車を楽しむまちづくり ○つくば市自転車活用推進計画（令和6年度中策定予定） 						
既存の市関連事業	運動推進事業、自転車のまちづくり推進事業、高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業						

〈個票2〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	取組2	実施主体		市・事業者			
提言内容	《徒歩や自転車等を応援するために、》事業者は、移動距離や歩数に応じてポイントなどを与えるしくみをアプリで作る						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、徒歩や自転車での移動を応援するため、既存事業を継続するとともに、1日毎の徒歩やサイクリング等の運動量に応じてポイントを付与する「いばらきヘルスケアポイント事業 元気アップ! りいばらき」の県公式スマートフォンアプリの利用案内・周知を行う。						
実施課題	・県の意向及び当該事業の今後の動向が課題						
担当部課室	保健部健康増進課 都市計画部サイクルコミュニティ推進室		関連する 個票番号	個票1と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の継続 ・茨城県の担当部局との調整 ・「いばらきヘルスケアポイント事業 元気アップ! りいばらき」の県公式スマートフォンアプリの利用案内の周知・広報 						
フェーズ2	—						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期つくば市健康増進計画【健康つくば21】（令和3年3月）4.1（3）生活活動と運動 ○つくば市自転車安全利用促進計画（平成27年4月）5.2.3 基本目標3 環境に優しく健康に役立つ自転車を楽しむまちづくり ○つくば市自転車活用推進計画（令和6年度中策定予定） 						
既存の市関連事業	運動推進事業、自転車のまちづくり推進事業、高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業						

〈個票3〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	施策1	実施主体		市			
提言内容	歩きを応援するために、市は、《徒歩や自転車等の》ゼロカーボン移動にポイントを与える						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、徒歩や自転車での移動を応援するため、運動推進事業や自転車のまちづくり推進事業を継続するとともに、市民のゼロカーボン移動に対して、ポイントが付与されるアプリを構築・運用する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業・イベントとの整理・統合等の調整 ・ポイント付与アプリ開発コスト ・ポイント交換ギフトの原資確保 ・つくスマ等既存アプリとの連携 						
担当部課室	保健部健康増進課 都市計画部サイクルコミュニティ推進室 生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・市既存事業の継続と、関連イベントを含めた調査 ・他自治体等の先進事例の調査 ・連携可能性の高い既存アプリの探索 ・景品法等の法令確認 ・上記を踏まえた課題抽出・整理 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・課題整理を踏まえたポイント付与の仕組みの設計 ・事業費積算（アプリカスタマイズ費用、ギフト費用等） 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・予算確保、事業者選定・契約 ・つくば市版ポイントアプリのテスト導入 ・テスト結果を踏まえた制度の最終確認 ・事業開始の事前広報 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○第4期つくば市健康増進計画【健康つくば21】（令和3年3月）4.1（3）生活活動と運動 ○つくば市自転車安全利用促進計画（平成27年4月）5.2.3 基本目標3 環境に優しく健康に役立つ自転車を楽しむまちづくり ○つくば市自転車活用推進計画（令和6年度中策定予定） 						
既存の市関連事業	運動推進事業、自転車のまちづくり推進事業、高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業						

〈個票4〉

〈提言内容〉							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	施策2	実施主体		国・県・市			
提言内容	歩きやすくするために、市は、広く安全な歩行者空間（ベンチ・雨よけ・歩きやすい素材や遊歩道）を整備・拡充する						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、安全で快適な歩行者空間や休憩スペース等を整備するため、設置場所や形状等を示すガイドラインを定め、それに基づき調整・計画・整備・管理を行う。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内外各機関との連携強化 ・補助金の確保 ・道路延長が長く、老朽化した舗装の修繕費や街路樹の成長による維持管理費の増加 ・区会等との調整 ・有識者等の協力 						
担当部課室	建設部道路計画課 建設部道路整備課 建設部道路管理課		関連する 個票番号		—		
〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者空間整備のためのガイドラインの作成及び整備に向けた調整・計画 ・国道、県道における歩きやすい歩行者空間の計画や整備への働きかけ ・傷んだ舗装等について、関係地区と協議しながら適宜、補修 ・街路樹管理指針に基づいた街路樹の適正管理、木陰のある緑豊かな空間の維持 ・歩行者通行帯の整備（蓋のある側溝への入れ替え等）の継続 						
フェーズ2	・ガイドラインに基づく路線の設計・施工・管理						
フェーズ3	—						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	街路整備事業、街路維持管理事業						

〈個票5〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	施策3	実施主体		国・県・市・事業者			
提言内容	天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根付き道路等の雨を防げるものの整備を行う						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内外各関係機関との連携強化及び役割分担の調整 ・ 設置箇所の制限 ・ 有識者等の協力 						
担当部課室	建設部道路計画課 建設部道路整備課 建設部道路管理課		関連する 個票番号		個票6、7と同一		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行空間確保のための整備方法(樹木・屋根等)及び設置モデル地区、対象路線等の検討 ・ 庁内外各関係機関との調整 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区、対象路線における歩行空間の整備計画、事業者との協議、調整 ・ 開発事業者に対して、歩行空間を整備する際、屋根を設置するなどの協力を要請 ・ 庁内外各関係機関との調整 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体者にてモデル地区、対象路線における歩行空間の整備の設計、施工 ・ 整備効果の検証 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2				■			
フェーズ3						■	
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票6〉

〈提言内容〉			
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像	歩いて暮らせる
提言番号	施策4	実施主体	国・県・市・事業者
提言内容	《天候に左右されず徒歩・自転車移動ができるように、》市は、屋根付き道路等のモデル地区を整備する		

〈実施内容〉			
実施内容	市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。		
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内外各関係機関との連携強化及び役割分担の調整 ・ 設置箇所の制限 ・ 有識者等の協力 		
担当部課室	建設部道路計画課 建設部道路整備課 建設部道路管理課	関連する 個票番号	個票5、7と同一

〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行空間確保のための整備方法(樹木・屋根等)及び設置モデル地区、対象路線等の検討 ・ 庁内外各関係機関との調整 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区、対象路線における歩行空間の整備計画、事業者との協議、調整 ・ 開発事業者に対して、歩行空間を整備する際、屋根を設置するなどの協力を要請 ・ 庁内外各関係機関との調整 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体者にてモデル地区、対象路線における歩行空間の整備の設計、施工 ・ 整備効果の検証 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							

〈既存の取組〉	
既存の市計画等	—
既存の市関連事業	—

〈個票7〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	施策5	実施主体		国・県・市・事業者			
提言内容	徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、日差しや雨等の影響を和らげることが出来る快適な歩行空間を市内に創出する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内外各関係機関との連携強化及び役割分担の調整 ・ 設置箇所の制限 ・ 有識者等の協力 						
担当部課室	建設部道路計画課 建設部道路整備課 建設部道路管理課		関連する 個票番号		個票5、6と同一		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行空間確保のための整備方法(樹木・屋根等)及び設置モデル地区、対象路線等の検討 ・ 庁内外各関係機関との調整 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地区、対象路線における歩行空間の整備計画、事業者との協議、調整 ・ 開発事業者に対して、歩行空間を整備する際、屋根を設置するなどの協力を要請 ・ 庁内外各関係機関との調整 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体者にてモデル地区、対象路線における歩行空間の整備の設計、施工 ・ 整備効果の検証 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2				■			
フェーズ3						■	
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票8〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		歩いて暮らせる			
提言番号	施策5	実施主体		市			
提言内容	徒歩・自転車移動ができるように、市は、屋根や木などで日陰をつくる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、自転車利用者が日陰等で休憩できるようなサイクリングステーション等を拡充し、自転車を利用しやすい環境整備を進める。						
実施課題	・茨城県の施策との連携						
担当部課室	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	関連する 個票番号		—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）の策定						
フェーズ2	・サイクリングステーション等の拡充及び維持管理 ・サイクリングステーション等の周知・広報						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○つくば市自転車安全利用促進計画（平成27年4月）5.2.3 基本目標3 環境に優しく健康に役立つ自転車を楽しむまちづくり ○つくば市自転車活用推進計画（令和6年度中策定予定）						
既存の市関連事業	自転車のまちづくり推進事業						

〈個票9〉

〈提言内容〉							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			自転車が便利		
提言番号	取組3	実施主体			市・事業者・市民		
提言内容	自転車移動を増やすために、事業者や地域・自治会は、（電動・非電動問わず）レンタサイクルを増やす						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、事業者や地域・自治会と連携し、シェアサイクル・レンタサイクルの利用者を増やす。						
実施課題	・事業者や地域・自治会との連携、レンタサイクルの導入						
担当部課室	都市計画部サイクルコミュニティ推進室	関連する 個票番号		—			
〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクル・レンタサイクルの継続、拡充 ・地域・自治会と市の連携による周知・広報活動 ・新規ポートの設置等の地域・自治会・事業者への協力の働きかけ 						
フェーズ2	—						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○つくば市自転車安全利用促進計画（平成27年4月）5.2.3 基本目標3 環境に優しく健康に役立つ自転車を楽しむまちづくり ○つくば市自転車活用推進計画（令和6年度中策定予定） 						
既存の市関連事業	自転車のまちづくり推進事業						

〈個票10〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		自転車が便利			
提言番号	施策6	実施主体		国・県・市			
提言内容	自転車が快適に走れるように、広く安全で見てわかりやすい自転車専用レーンを設置する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内における自転車レーンを含む自転車通行空間について、自転車活用推進計画（令和6年度策定予定）に基づき、国・県と連携し、引き続き整備を推進するとともに、市管轄道路における拡充を図り、自転車が快適に走れるまちづくりを推進する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県との連携強化 ・補助金の確保 						
担当部課室	都市計画部サイクルコミュニティ推進室 建設部道路計画課 建設部道路整備課 建設部道路管理課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	・自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画含む）の策定						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・路線整備の年次計画の協議・調整 ・国・県との調整 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助交付申請等 ・設計・施工・管理 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○つくば市自転車安全利用促進計画（平成27年4月）5.2.2 基本目標2 安全で、快適に自転車で走ることができる環境づくり ○つくば市自転車活用推進計画（令和6年度中策定予定） 						
既存の市関連事業	自転車のまちづくり推進事業						

〈個票11〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	取組4	実施主体		市・事業者			
提言内容	バスの利便性を高くするために、事業者は、GPSを導入しバスの経路と遅延などがわかるアプリを作成する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。						
実施課題	—						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課		関連する 個票番号	個票12と同一			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・民間路線バスのバスロケーションシステムのつくバスへの導入検討						
フェーズ2	・つくバスと民間路線バスのバスロケーションシステムの利便性向上						
フェーズ3	・新たなバスロケーションシステムの利用促進・周知						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標3 多様なデータ・新技術を活用したつくばらしい地域公共交通サービス						
既存の市関連事業	コミュニティバス「つくバス」運行事業						

〈個票12〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	取組5	実施主体		市・事業者			
提言内容	《積極的にバス移動をするために、》市民は、アプリを使ってバスの動きを把握できるようにする						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。						
実施課題	—						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課		関連する 個票番号	個票11と同一			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・民間路線バスのバスロケーションシステムのつくバスへの導入検討						
フェーズ2	・つくバスと民間路線バスのバスロケーションシステムの利便性向上						
フェーズ3	・新たなバスロケーションシステムの利用促進・周知						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標3 多様なデータ・新技術を活用したつくばらしい地域公共交通サービス						
既存の市関連事業	コミュニティバス「つくバス」運行事業						

〈個票13〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	施策7	実施主体		市			
提言内容	多くの市民が公共交通機関を利用しやすくなるように、公共交通やバス停へアクセスしやすいまちづくりをする						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、バスの利用促進のため、利用者が多いバス停留所付近に駐輪場を整備する。						
実施課題	・駐輪場を整備するためのスペースや道路幅員を備えたバス停留所は限られる						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・バス停留所の調査（駐輪場スペースの有無、道路幅員、利用者見込の調査等）						
フェーズ2	・付近に新たに駐輪場を整備するバス停留所の選定						
フェーズ3	・駐輪場を整備						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標2 地域の状況に応じた、地域住民と考える柔軟な地域公共交通サービス						
既存の市関連事業	コミュニティバス「つくバス」運行事業						

〈個票14〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	施策8	実施主体		国・県・市・事業者			
提言内容	バスの本数と停留所を増やし値段を安くするために、市（県・国）は、助成金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、全国的にバス運転士不足が深刻な中で持続可能な公共交通とするため、バス運転士の採用に対して補助を実施する。 また、バスを利用しやすくするため、補助や割引の既存事業を継続するとともに、運賃の検討を行う。						
実施課題	・バス運転士のなり手不足						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内路線バス運行事業者のバス運転士の状況の把握分析（人数や年齢構成など） ・既存事業の継続 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・運転士採用に対する新たな補助施策の検討 ・既存事業の継続 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・運転士採用に対する新たな補助施策の実施 ・運賃の検討 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標1 まちづくりと整合した、持続可能な交通サービス						
既存の市関連事業	コミュニティバス「つくバス」運行事業、通学定期券購入支援、高齢者割引、障害者割引、出産支援運賃割引						

〈個票15〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	施策9	実施主体		市・事業者			
提言内容	バスを利用しやすくするために、市や事業者は、バスの経路・遅延・位置情報などを分かりやすくするしくみ（交通アプリやバス停に表示）を入れる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、公共交通の利便性を高めるため、バスの走行位置や最新の遅延情報などを確認することができるバスロケーションシステムを提供する。						
実施課題	—						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・民間路線バスへのバスロケーションシステムのつくバスへの導入検討						
フェーズ2	・つくバスと民間路線バスのバスロケーションシステムの利便性向上						
フェーズ3	・新たなバスロケーションシステムの利用促進・周知						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標3 多様なデータ・新技術を活用したつくばらしい地域公共交通サービス						
既存の市関連事業	コミュニティバス「つくバス」運行事業						

〈個票16〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	施策10	実施主体		市・事業者			
提言内容	免許返納とバスとタクシーの利用を促すために、高齢者・未就学児・土日祝日限定利用者にバスとタクシーの無料券を渡す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、既存の制度（妊産婦タクシー割引、未就学児の運賃割引、出産支援運賃割引、高齢者タクシー運賃補助、高齢者運転免許自主返納支援事業等）の継続・周知広報を行うとともに、利便性の向上策の検討・実施を図る。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の自主返納支援事業では、特典の種類が少なく効果的な動機付けになっていないこと ・ 1回の乗車で利用できるタクシー券の枚数（R6は3枚、1,500円分）を検討/利用率の向上/制度周知方法の検討 ・ 効果的な周知方法や事業者が実施している事業の周知方法の検討 						
担当部課室	建設部防犯交通安全課 都市計画部総合交通政策課 福祉部高齢福祉課 こども部こども政策課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業の継続 ・ 既存事業の周知・広報手法の検討・実施（広報資料の作成等） 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他市町村での制度運用状況の把握 ・ 利用者及びタクシー事業者に対するアンケート実施（利用状況、対応内容、現場の課題等）と結果からの課題整理 ・ つくバスにおける割引制度の利便性向上策の検討 ・ 運転免許を返納した場合に受けられる特典の種類拡大の検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業の見直し、継続 ・ 事業の周知・広報 ・ つくバスにおける割引制度の利便性向上策の実施 ・ 運転免許返納を対象とした特典種類の確定、実施最終調整 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標1 まちづくりと整合した、持続可能な交通サービス						
既存の市関連事業	つくば市高齢者運転免許自主返納支援事業、コミュニティバス「つくバス」運行事業、高齢者タクシー運賃助成事業、妊産婦タクシー割引、未就学児の運賃割引、出産支援運賃割引						

〈個票17〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	施策11	実施主体		市・事業者			
提言内容	バスやタクシーの自動運転を実現するために、市は、モデル地区を定め開発を進める						
＜実施内容＞							
実施内容	つくば駅から筑波大学を循環する自動運転バスの実装を目指す。						
実施課題	・持続可能なビジネスモデルの構築						
担当部課室	政策イノベーション部科学技術戦略課	関連する 個票番号		個票18と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・つくば駅から筑波大学までの実験走行						
フェーズ2	・筑波大学循環ルートでのLV4許認可						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくばスーパーサイエンスシティ構想（令和4年）先端的サービスの実装－移動						
既存の市関連事業	つくばモビリティ						

〈個票18〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		公共交通が便利			
提言番号	施策12	実施主体		市・事業者			
提言内容	《市民が必要な時にバスに乗れるようにするために、》市は、自動運転（AI搭載）循環バスを導入する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、自動運転を実現し、つくば駅から筑波大学を循環する自動運転バスの実装を目指す。また、今後のバス運転士確保が不透明な中、効率的なバス運転士配置のため、民間路線バスとつくばバスの重複路線の見直しなどを行い、持続可能なバスネットワークを構築する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なビジネスモデルの構築 ・全国的なバス運転士不足及びバス運転士の改善基準告示の改正 						
担当部課室	政策イノベーション部科学技術戦略課 都市計画部総合交通政策課		関連する 個票番号		個票17と類似		
＜実施工程＞							
フェーズ1	・市内バス路線の情報収集・現状分析						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学循環ルートにおけるレベル4相当の自動運転車両を認可 ・つくば駅から筑波大学までの自動運転バスの実験走行 ・市内バスネットワークの見直し案の作成及び市民への周知 						
フェーズ3	・路線バスとつくばバスの重複路線の見直し等						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■	■	■			
フェーズ3				■	■	■	■
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○つくばスーパーサイエンスシティ構想（令和4年）先端的サービスの実装－移動 ○つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標1 まちづくりと整合した、持続可能な交通サービス 						
既存の市関連事業	つくばモビリティ、第2期つくば市地域公共交通計画策定等支援業務						

〈個票19〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		電化・再エネが進んでいる			
提言番号	施策13	実施主体		市・事業者			
提言内容	電気自動車等を利用しやすくするために、ガソリンスタンドやコンビニなど生活上利用しやすい場所にEV充電器を普及させる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は電気自動車を利用しやすくするため、商業施設及びEV事業者に対して、EV充電器の設置を働きかける。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内地域間格差 ・国や県の施策との整合 ・公用車のEV導入計画との整合 ・自動車メーカー戦略との整合 ・車両性能の向上 ・ニーズの把握 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・市域におけるEV充電器の設置稼働状況の把握 ・事業者のEV充電器導入意向等の調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設及びEV事業者に対する働きかけの方法検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設及びEV事業者に対する働きかけの実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3					■		
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.1（3）低炭素な自動車の普及促進						
既存の市関連事業	EV等普及促進事業						

〈個票20〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		電化・再エネが進んでいる			
提言番号	施策14	実施主体		国・県・市			
提言内容	電気自動車を増やすために、市（県・国）は、充電器整備に補助金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市民に対して、V2Hの設置補助を継続して実施する。 市は、県に対してEV用充電器等への設置補助の要望を行う。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の施策との整合 ・自動車メーカー戦略との整合 ・ニーズの把握 ・助成対象の範囲 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・V2H設置助成の継続 ・現行の補助制度等の調査 ・市民及び民間企業における充電器設置状況やニーズの調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・要望案の検討・作成 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・要望活動の実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.1（3）低炭素な自動車の普及促進						
既存の市関連事業	EV等普及促進事業						

〈個票21〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		電化・再エネが進んでいる			
提言番号	施策15	実施主体		国・県・市			
提言内容	電気自動車を普及させるために、市（県・国）は、電気自動車の税金をなくす						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、電気自動車普及のため、効果的な税制優遇策を調査・検討し、国（県）等に対し、要望を行う。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県や関係機関等との連携 ・ 政策との整合 ・ 自動車メーカー戦略との整合 ・ その他の税との整合 						
担当部課室	財務部市民税課 生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の税制優遇等の調査 ・ 事例調査 ・ 普及状況やニーズの調査 ・ ディーラー等へのヒアリング調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の周知・公開等 ・ 国（県）への要望案の検討・作成 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望活動等の実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3					■		
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.1（3）低炭素な自動車の普及促進						
既存の市関連事業	EV等普及促進事業						

〈個票22〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		電化・再エネが進んでいる			
提言番号	施策16	実施主体		市			
提言内容	電気自動車を普及させるために、市は、電気自動車を持つ《（取得・保有する）》際の補助金や減税のメリットをより広く知らせる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、電気自動車普及のため、（ガソリン車と比較した際の）電気自動車の経済的利点や環境価値（CO2排出削減効果）に関する情報を調査・収集し、市HP等や各ディーラーを通じて発信する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な情報発信方法 各ディーラーとの連携 環境価値の算出方法 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 現行の補助制度等の調査 現行の税制優遇等の調査 環境価値に関するデータの収集 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果・収集データの取りまとめ 周知・情報発信方法の検討 各ディーラー等との調整 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 経済的利点や環境価値の情報発信 各ディーラー等への情報（・チラシ等の）提供 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3				■			
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.1（3）低炭素な自動車の普及促進						
既存の市関連事業	EV等普及促進事業						

〈個票23〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		電化・再エネが進んでいる			
提言番号	施策17	実施主体		国・県・市			
提言内容	水素自動車を利用しやすくするために、水素ステーションを普及させる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、水素自動車を利用しやすくするため、事業者等や他自治体へのヒアリング等の調査を行い、水素ステーション誘致策の検討や県等へ誘致に向けた要望を行う。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制 ・インフラ整備コスト ・事業採算性 ・県との連携 ・自動車メーカー戦略との整合 ・水素需要 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーション事業者等へのヒアリング ・他自治体へのヒアリング 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーションの誘致策及び県等への要望案の検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・県等へ要望活動の実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3				■			
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.1（3）低炭素な自動車の普及促進						
既存の市関連事業	クリーンエネルギー機器等購入補助事業						

〈個票24〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		緑が多い			
提言番号	取組6	実施主体		市・事業者・市民			
提言内容	外で涼めるように、《事業者や地域・自治会は、》日陰のできる街路樹や緑地などを増やす						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、現在策定中の緑の基本計画の施策において民有緑地の増加に関する位置づけを検討し、民有地における緑化の機運を高めるとともに、公園や緑地に日陰となる樹木等植栽を適正に配置する。						
実施課題	・実現性の担保						
担当部課室	建設部公園・施設課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> つくば市の緑の現況・課題の整理 既存の制度・取組の把握 他市町村等の事例確認 専門家等の意見聴取 						
フェーズ2	・緑の基本計画策定						
フェーズ3	・緑の基本計画の進捗管理						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市緑の基本計画（平成28年3月）3.11-12 基本方針5 豊かな緑のまちなみをつくる						
既存の市関連事業	—						

〈個票25〉

〈提言内容〉							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			緑が多い		
提言番号	取組7	実施主体			市・事業者・市民		
提言内容	《まちの緑を増やすために、》商業施設は、グリーン化を進める						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、現在策定中の緑の基本計画の施策等において商業施設の緑化の位置づけを検討し、普及啓発等を行うことで、商業施設等のグリーン化の機運を高める。						
実施課題	・実現性の担保						
担当部課室	建設部公園・施設課 生活環境部環境政策課 都市計画部開発指導課			関連する 個票番号	—		
〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> つくば市の緑の現況・課題の整理 既存の制度・取組の把握 他市町村等の事例確認 専門家等の意見聴取 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画策定 支援内容の検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 緑の基本計画の進捗管理 緑化支援方策の決定・運用準備 事業者支援等の周知・展開 緑地指導方針の検討 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	〇つくば市緑の基本計画（平成28年3月改訂）3.11-12 基本方針5 豊かな緑のまちなみをつくる						
既存の市関連事業	—						

〈個票26〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組8	実施主体			市・事業者		
提言内容	道路混雑緩和のために、事業者は、土日休みだけでなく多様な働き方を進める						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、道路混雑を緩和するため、就労者向けにマイカー通勤の抑制につながる通勤方法等について、事業者を通じて周知啓発を行う。あわせて、1種免許ドライバーによる自家用有償旅客運送サービスを実施するためのシステムを構築し、実証実験を行うことで、地域交通の課題解決を図る。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地の設定 ・ドライバーの募集、育成、管理 ・効果検証の手法 						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課 経済部産業振興課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送サービス実施のための関係者協議 ・交通空白地の設定 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発のための広報物を検討する ・つくば市ふるさとハローワーク等において上記広報物を設置する ・自家用有償旅客運送サービス実施のためのシステム構築 ・自家用有償旅客運送サービスの実証実験に参加するドライバーの募集 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用有償旅客運送サービスの実証実験を実施 ・関係機関への働きかけ 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■					
フェーズ3		■	■				
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標1 まちづくりと整合した、持続可能な交通サービス						
既存の市関連事業	自家用有償旅客運送実証実験事業						

〈個票27〉

＜提言内容＞							
テーマ	移動・まちづくり	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策18	実施主体			国・県・市		
提言内容	渋滞緩和とエコドライブ促進のために、警察《・県・市》は、信号機の制御にAIを活用する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、警察に対して、渋滞緩和の視点から、市内の信号機の制御にAIを活用することを要望する。						
実施課題	・実証における安全性の確保						
担当部課室	建設部道路計画課 政策イノベーション部科学技術戦略課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞緩和対策の継続 ・AIを活用した信号機制御による渋滞緩和の警察との調整 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・市内へのAIを活用した信号機制御の導入箇所の検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・市内へのAIを活用した信号機制御の要望書の作成、提出 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票28〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		断熱性能が高い			
提言番号	取組9	実施主体		国・県・市・事業者・市民			
提言内容	市民や事業者は、既築建物の断熱改修を進める						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内の建物の断熱性を高めるため、高い基準を満たす断熱性能を持つ建物の新築・既築建物の改修に対する補助や周知等を実施する。 市民や事業者は、新築・既築建物を問わず、断熱性能の高い建物となるよう建築・改修を進める。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状ではトップランナーを支援対象としていることから、ボトムアップ支援につながる仕組みを構築すること ・低炭素（建物・街区）ガイドラインを改定し、既建築物への支援、事業者の支援を追加すること 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票30と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の支援制度等の動向把握 ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定方針の検討 ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR方法の検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に伴う支援制度の検討（補助メニュー・補助対象等） ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR実施 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する支援制度の改定、メニュー新設 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定（建物・街区）に対する支援制度の周知 ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）4.低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用						
既存の市関連事業	低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金						

〈個票29〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		断熱性能が高い			
提言番号	取組9	実施主体		国・県・市・市民			
提言内容	市民や事業者は、既築建物の断熱改修を進める						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内の建物の断熱性を高めるため、安心住宅リフォーム支援補助金を継続・拡充する。市民はそれに協力し、既築住宅の断熱改修を進める。						
実施課題	—						
担当部課室	建設部住宅政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の補助制度の実施状況把握 ・安心住宅リフォーム補助金の継続 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・安心住宅リフォーム補助金拡充制度の運用 ・上記制度を用いた省エネルギーフォームの検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・安心住宅リフォーム補助金以外のものも含めた制度について、市内対象住宅へ周知作業を行う 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3						■	
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	安心住宅リフォーム支援補助金						

〈個票30〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		断熱性能が高い			
提言番号	取組10	実施主体		国・県・市・事業者・市民			
提言内容	事業者は、建物を建てる際にはBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の高い基準を満たす						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内の建物の断熱性を高めるため、高い基準を満たす断熱性能を持つ建物の新築・既築建物の改修に対する補助や周知等を実施する。 市民や事業者は、新築・既築建物を問わず、断熱性能の高い建物となるよう建築・改修を進める。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状ではトップランナーを支援対象としていることから、ボトムアップ支援につながる仕組みを構築すること ・低炭素（建物・街区）ガイドラインを改定し、既建築物への支援、事業者の支援を追加すること ・補助制度に対する周知方法 						
担当部課室	生活環境部環境政策課 都市計画部建築指導課		関連する 個票番号		個票28と類似		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の支援制度等の動向把握 ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定方針の検討 ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR方法の検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に伴う支援制度の検討（補助メニュー・補助対象等） ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR実施 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する支援制度の改定、メニュー新設 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定（建物・街区）に対する支援制度の周知 ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）4.低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用						
既存の市関連事業	低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金						

〈個票31〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		断熱性能が高い			
提言番号	施策19	実施主体		市			
提言内容	ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、脱炭素先行地域エリア内公共施設等の省エネ改修・再エネ導入等を実施し、得られた省エネ削減効果等に基づき、市域においてドミノ展開する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修コスト ・導入手法等の調査 ・専門的知見の不足 ・施設所管課との調整 ・民間施設等との連携 ・スケジュール 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素先行地域エリア内公共施設等の改修や再エネ導入の具体的な調査・設計 ・ESCO事業・PPA事業等の調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素先行地域エリア内公共施設等の改修・工事及びその他脱炭素に係る取組の実施 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・工事・取組の効果検証及び情報発信 ・脱炭素先行地域エリア外公共施設での同様の改修・工事等の実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■					
フェーズ3						■	
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画事務事業編改訂版（令和5年4月）4.2 基本方針2 省エネルギーの推進						
既存の市関連事業	脱炭素先行地域づくり事業、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進事業						

〈個票32〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			断熱性能が高い		
提言番号	施策19	実施主体			市		
提言内容	ゼロカーボン実証実験のために、市は、ゼロカーボンのモデルとなる市営住宅や施設をつくる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、公共建築物の脱炭素化及びゼロカーボンに向けた取り組みとして、公共施設のZEB化を推進する。また、ゼロカーボンのモデルとなる公共施設を整備するため、つくば市公共施設等総合管理計画に公共施設の脱炭素化に関する事項を明確化するとともに、先導的な脱炭素化を推進する。あわせて、公共施設のZEB化推進に関する計画等に基づき、次期市営住宅長寿命化計画を策定する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のZEB化の推進 ・公共建築物の脱炭素化を円滑に推進するための計画等への記載内容 ・実証実験の要求レベル ・ゼロカーボン化にかかる費用が高いと、住宅使用料へ反映されることにより、住宅困窮者へ低廉な家賃で住居を提供する市営住宅の目的から外れるため、コスト削減の工夫が必要である 						
担当部課室	建設部住宅政策課 建設部公共施設整備課 財務部公共資産利活用推進課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の設計段階において、外皮断熱（高性能断熱材、高性能断熱窓）の徹底等の技術的な助言を行う ・庁内の連携を図りながら、新設施設のZEB化や既存施設の省エネルギー化に取り組むとともに、先導的な脱炭素化が進むようつくば市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定ガイドラインを改訂する 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂したつくば市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定ガイドラインに基づき、先導的な公共施設の脱炭素化の取組等が脱炭素先行地域エリア外に波及するよう各施設担当部署と連携して推進する。 ・「つくば市地球温暖化対策実行計画」、「個別施設計画策定ガイドライン」及び「つくば市公共施設等総合管理計画」に基づき、第3期市営住宅長寿命化計画を策定 						
フェーズ3	—						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次つくば市市営住宅長寿命化計画（令和3年3月）4.事業手法別の実施方針 ○つくば市公共施設等総合管理計画（令和5年8月）4.4.1基本方針1取組方策①効率的な維持管理を行う仕組みを構築します 						
既存の市関連事業	—						

〈個票33〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		断熱性能が高い			
提言番号	施策20	実施主体		市・事業者			
提言内容	省エネ改修への理解を進めるために、市は、空き家をモデル的に改修して、その情報を公開する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、空家活用補助金を継続・拡充するとともに、補助金を活用した空き家の省エネ改修事例の情報を公開することで、省エネ改修の普及啓発を進める。さらに、省エネ改修への理解を進めるため、研究機関や住宅メーカー等と連携し、(モデル的・先進的な)省エネ改修住宅やリノベーション住宅等の情報を収集し、ハード面・ソフト面から有益な情報を、市HP等を通じて発信する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関・事業者等との連携 ・効果的な情報発信方法 ・モニタリングデータの取得率向上 						
担当部課室	建設部住宅政策課 生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・空家改修補助金の継続 ・空家改修補助金の拡充検討(省エネ改修に対する補助上乗せ、省エネレベルに応じた金額設定等) ・低炭素住宅向け補助事業の継続 ・研究機関・事業者等との連携・依頼事項の整理 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・空家改修補助金における省エネ工事の実施 ・省エネ改修・リノベーション事例等の収集 ・断熱改修に対する補助金交付世帯のモニタリングデータ取得・分析 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用した空き家の省エネ改修事例の情報を公開する 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3				■			
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○第2期つくば市空家等対策計画(令和5年2月)5.5.2基本方針2空家等や除去跡地の利活用の促進						
既存の市関連事業	空家活用補助金、コミュニティ型低炭素モデル街区整備事業						

〈個票34〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		断熱性能が高い			
提言番号	施策21	実施主体		国・県・市			
提言内容	《建築物の断熱性能を高めるために、》国（県・市）は、省エネランクに応じた断熱改修に補助金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内の建物の断熱性を高めるため、安心住宅リフォーム支援補助金を継続・拡充し、既築住宅の断熱改修を進める。さらに、高い断熱性能基準を満たす建物を増やすため、新築・既存建物の建築・改修に対する補助や周知等を実施する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金において、現状ではトップランナーを支援対象としていることから、ボトムアップ支援につながる仕組みを構築すること ・低炭素（建物・街区）ガイドラインを改定し、既建築物への支援、事業者の支援を追加すること 						
担当部課室	生活環境部環境政策課 建設部住宅政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の支援制度等の動向把握 ・安心住宅リフォーム補助金の継続 ・住宅の断熱改修工事への補助の拡充検討（省エネ改修に対する補助上乘せ、省エネレベルに応じた金額設定等） ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定方針の検討 ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR方法の検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に伴う支援制度の検討（補助メニュー・補助対象等） ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR実施 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する支援制度の改定、メニュー新設 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定（建物・街区）に対する支援制度の周知 ・低炭素（建物・街区）の利点・効果等の市民・事業者向けPR実施 ・安心住宅リフォーム補助金拡充制度と併用できる補助制度を市民へ周知 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）4.低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用						
既存の市関連事業	低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金、安心住宅リフォーム支援補助金						

〈個票35〉

〈提言内容〉							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		太陽光パネル・蓄電池が普及している			
提言番号	取組11	実施主体		国・県・市・事業者・市民			
提言内容	《太陽光パネルの普及促進のために、》市民や事業者は、建築物を建築するときは、積極的に太陽光パネルを設置する						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、太陽光パネル普及のため、既設太陽光発電設備と連携する蓄電池設置、もしくは、太陽光発電設備と同時に設置する蓄電池に対して導入を支援し、あわせて設置の義務化等を検討する。 市民や事業者は積極的に太陽光発電設備を設置する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の既存の補助制度との役割分担 ・太陽光発電設備及び蓄電池の設置に関するボトルネックの把握 ・既存の事業者向けの補助制度への補助メニューの追加 ・補助制度に対する周知方法 ・義務化等に向けた制度設計・各種調整 						
担当部課室	生活環境部環境政策課 都市計画部建築指導課		関連する 個票番号	個票36と類似			
〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国等との適切な役割分担（市の役割・支援の明確化） ・ボトルネック解消につながる市民向け補助制度の検討 ・市民・事業者向けPPAモデルの検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け補助制度の改定（要綱・要領、申請様式の作成等）、制度周知 ・既存の事業者向け補助制度への追加検討 ・市民・事業者向けPPA事業者の募集・制度構築 ・市民向け補助制度の周知 ・設置義務化・促進区域の設定等の推進施策検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け補助制度の実施（関係各課等との調整等）、制度周知 ・市民・事業者向けPPAモデルの実施・制度周知 ・事業者向け補助制度の周知 ・太陽光パネル設置推進施策の制度設計 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）5.再生可能エネルギー等の導入支援						
既存の市関連事業	クリーンエネルギー機器等購入補助事業						

〈個票36〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		太陽光パネル・蓄電池が普及している			
提言番号	施策22	実施主体		国・県・市			
提言内容	《太陽光パネルの普及促進のために、》国（県・市）は、太陽光パネル設置・蓄電池設置に補助金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、太陽光パネル普及のため、既設太陽光発電設備と連携する蓄電池設置、もしくは、太陽光発電設備と同時に設置する蓄電池に対して導入を支援し、あわせて設置の義務化等の推進施策を検討する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の既存の補助制度との役割分担 ・太陽光発電設備及び蓄電池の設置に関するボトルネックの把握 ・既存の事業者向けの補助制度への補助メニューの追加。 ・義務化等に向けた制度設計・各種調整 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		個票35と類似		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国等との適切な役割分担（市の役割・支援の明確化） ・ボトルネック解消につながる市民向け補助制度の検討 ・市民・事業者向けPPAモデルの検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け補助制度の改定（要綱・要領、申請様式の作成等）、制度周知 ・既存の事業者向け補助制度への追加検討 ・市民・事業者向けPPA事業者の募集・制度構築 ・市民向け補助制度の周知 ・設置義務化・促進区域の設定等の推進施策検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向け補助制度の実施（関係各課等との調整等）、制度周知 ・市民・事業者向けPPAモデルの実施・制度周知 ・事業者向け補助制度の周知 ・太陽光パネル設置推進施策の制度設計 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）5.再生可能エネルギー等の導入支援						
既存の市関連事業	クリーンエネルギー機器等購入補助事業						

〈個票37〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		太陽光パネル・蓄電池が普及している			
提言番号	施策23	実施主体		市			
提言内容	市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置するために、市は、環境や景観に配慮したルールをつくり、健全な業者を認定する。また、適正な金額を開示する						
＜実施内容＞							
実施内容	市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるよう、環境や景観に配慮したルールをつくる。また、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の立ち上げ又は国等への要望を実施し、適正な金額で設置可能な環境を整備する。あわせて、認定事業者は、太陽光パネルのリサイクルや処分を見据えた適正見積もりを提示する環境を整備する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> 健全な業者を適切に見極めること、及び実施主体を見極めること FIT制度の買取価格には処分費を含めた価格となっているため、処分経費は補助できないこと 認定事業者にリサイクルや処分も見据えた適正見積もり提示の責務を負ってもらうこと 						
担当部課室	都市計画部都市計画課 生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 環境や景観に配慮したルールづくり（つくば市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を2023年度に制定済み） 地域共生が可能な健全な太陽光発電事業者の認定制度の検討（認定方法、更新頻度、事業者の責務、実施主体等） 市民向け太陽光・蓄電池補助の受領者から契約金額等のフィードバック制度の検討 使用済太陽光パネルの適正な処理に対する国への要望内容の検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度の創設（要綱・要領・申請書作成、事業者説明会の開催等）又は国への要望 市民向け太陽光・蓄電池補助の受領者から契約金額等のフィードバック制度実施 使用済太陽光パネルの適正な処理に対する国への要望の実施 太陽光パネルをリサイクル・処分する市民・事業者の理解醸成のための普及啓発活動 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生ができる健全な太陽光発電事業者の認定制度の実施・運用又は国への要望継続 設置検討の際に参考となる金額等の事例紹介 太陽光パネルを排出する市民・事業者の理解醸成のための普及啓発活動 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）5.再生可能エネルギー等の導入支援						
既存の市関連事業	景観形成事業						

〈個票38〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		太陽光パネル・蓄電池が普及している			
提言番号	施策24	実施主体		国・県・市			
提言内容	《市民や事業者が安心して太陽光パネルを設置できるようにするために、》市（国）は、太陽光パネルのリサイクルや処分の経費を補助する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の立ち上げ又は国等への要望を実施し、適正な金額で設置可能な環境を整備する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> 健全な業者を適切に見極めること、及び実施主体を見極めること FIT制度の買取価格には処分費を含めた価格となっているため、処分経費は補助できないこと 認定事業者にリサイクルや処分も見据えた適正見積もり提示の責務を負ってもらうこと 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生が可能な健全な太陽光発電事業者の認定制度の検討（認定方法、更新頻度、事業者の責務、実施主体等） 市民向け太陽光・蓄電池補助の受領者から契約金額等のフィードバック制度の検討 使用済太陽光パネルの適正な処理に対する国への要望内容の検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度の創設（要綱・要領・申請書作成、事業者説明会の開催等）又は国への要望 市民向け太陽光・蓄電池補助の受領者から契約金額等のフィードバック制度実施 使用済太陽光パネルの適正な処理に対する国への要望の実施 太陽光パネルをリサイクル・処分する市民・事業者の理解醸成のための普及啓発活動 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生ができる健全な太陽光発電事業者の認定制度の実施・運用又は国への要望継続 設置検討の際に参考となる金額等の事例紹介 太陽光パネルを排出する市民・事業者の理解醸成のための普及啓発活動 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2				■			
フェーズ3					■		
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○環境省太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン第三版（令和6年8月）						
既存の市関連事業	—						

〈個票39〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		AI自動制御が普及している			
提言番号	取組12	実施主体		市・事業者・市民			
提言内容	省エネと快適さの両立のために、市民や事業者は、AIによる自動空調システムを導入する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。 市民や事業者は、エネルギー消費量を減らす。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインを改定し、住宅のみならず事業者向け補助制度を新設すること AI制御技術を用いたエネマネシステムが今後の成長を待つ技術であること 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票40、41と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定方針の検討 AI制御技術を用いたエネマネシステムの市場動向調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定 低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に伴う市民・事業者向け支援制度の検討（補助メニュー・補助対象等） 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する市民向け支援制度の改定、メニュー新設 低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する支援制度の周知 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）4.低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用						
既存の市関連事業	低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金						

〈個票40〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		AI自動制御が普及している			
提言番号	取組13	実施主体		市・事業者・市民			
提言内容	エネルギー消費量を減らすために、AIによる自動制御設備を家庭や事業所に導入する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギーマネジメントシステム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。 市民や事業者は、エネルギー消費量を減らす。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインを改定し、住宅のみならず事業者向け補助制度を新設すること AI制御技術を用いたエネマネシステムが今後の成長を待つ技術であること 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票39、41と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定方針の検討 AI制御技術を用いたエネマネシステムの市場動向調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定 低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に伴う市民・事業者向け支援制度の検討（補助メニュー・補助対象等） 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する市民向け支援制度の改定、メニュー新設 低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する支援制度の周知 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）4.低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用						
既存の市関連事業	低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金						

〈個票41〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		AI自動制御が普及している			
提言番号	施策25	実施主体		市			
提言内容	《省エネと快適さの両立のために、》市は、AIによる自動制御設備の導入に補助金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、省エネと快適さの両立のため、AI制御技術を用いたエネルギー管理システム（HEMS・BEMS）に対する補助制度を実施する。あわせて、設備導入やより自動化された設備への更新を促進する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば市低炭素（建物・街区）ガイドラインを改定し、住宅のみならず事業者向け補助制度を新設すること ・AI制御技術を用いたエネマネシステムが今後の成長を待つ技術であること ・AIによる自動制御設備導入による効果の経営拡大への寄与、効果検証手法、周知活動、申請負担 						
担当部課室	生活環境部環境政策課 経済部産業振興課		関連する 個票番号	個票39、40と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定方針の検討 ・AI制御技術を用いたエネマネシステムの市場動向調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドラインの改定 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に伴う市民・事業者向け支援制度の検討（補助メニュー・補助対象等） ・事業者向け補助金案内ページにおいて事例を明示する。 ・環境関連支援メニューとして事業者向け媒体掲載する。 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する市民向け支援制度の改定、メニュー新設 ・低炭素（建物・街区）ガイドライン認定に対する支援制度の周知 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）4.低炭素（建物・街区）ガイドラインの運用						
既存の市関連事業	低炭素（建物・街区）ガイドラインに基づく認定取得奨励金、ビジネス拡大支援補助金、ワンストップ経営相談窓口						

〈個票42〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		AI自動制御が普及している			
提言番号	施策26	実施主体		国・県・市			
提言内容	《エネルギー消費量を減らすために、》市（県・国）は、省エネ家電・AI家電を購入する際に補助金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は国等に対して要望活動を行い、国等は、AI制御技術を用いた省エネ効果が高い革新的家電製品に対する補助を行い、市は、それを市民に周知する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の補助制度との役割分担 ・AI・省エネ家電等の市民・事業者向け周知方法の検討 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の動向把握 ・AI制御技術を用いた革新的製品の把握 ・AI・省エネ家電等の市民・事業者向け周知方法の検討 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の動向把握 ・国等に対して、AI制御技術を用いた革新的製品に対する補助制度に関する要望を実施 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・国等に対して、AI制御技術を用いた革新的製品に対する補助制度に関する要望を実施 ・国、県の動向を踏まえた対応 ・類似の補助制度等の周知 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3					■		
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（2）低炭素なまちづくりの推進						
既存の市関連事業	—						

〈個票43〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		AI自動制御が普及している			
提言番号	施策27	実施主体		国・県・市・事業者			
提言内容	《エネルギー消費量を減らすために、》市（県・国）は、AI制御技術の開発費・研究費を補助する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、現状把握/民間事業者提案の募集/採択/実証事業の実施/実証事業の結果検証を行う。 市は、エネルギー消費量の削減につなげるため、AI制御技術の開発フェーズに併せた支援メニューを紹介する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・民間事業者提案の募集/採択 ・実証事業の実施/結果検証 ・人件費の負担 ・開発期間の長期化 ・効果検証手法 ・開発技術の社会実装 						
担当部課室	政策イノベーション部科学技術戦略課 経済部産業振興課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の提案を募集・採択 ・補助金案内ページにおいて期待される事例や先進事例を明記する ・開発目的及び費用に応じた適切な支援機関を案内する 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握/民間事業者提案の募集/採択/実証事業の実施/実証事業の結果検証 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■					
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市科学技術・イノベーション振興指針第3期（令和4年4月）3.4 科学技術で新たな選択肢を創出する						
既存の市関連事業	つくばスマートシティ社会実装トライアル支援事業、ビジネス拡大支援補助金						

〈個票44〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		涼しい・暖かい場所に人が集まる			
提言番号	取組14	実施主体		市・事業者			
提言内容	《クールシェア・ウォームシェア推進のために、》市と事業者は、(子どもを含めた)市民が集える涼しい・暖かい場所をつくる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のクーリングシェルターを指定し、市民に周知を行い、暑さを凌げる快適な空間を提供する。 市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のウォームシェアスポットを作り、市民に周知を行い、寒さを凌げる快適な空間を提供する。						
実施課題	(クーリングシェルター) ・冷房設備の未整備 ・入館料徴収施設の指定等 (ウォームシェア) ・入館料徴収施設の利用						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票45と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・民間・公共施設におけるクーリングシェルターの指定・周知等の実施						
フェーズ2	・民間・公共施設におけるウォームシェアの協力依頼・周知等の実施						
フェーズ3	・クーリングシェルターの課題等に対する改善策への検討及び実施 ・ウォームシェアの課題等に対する改善策への検討及び実施						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（6）気候変動に適應する						
既存の市関連事業	クーリングシェルター事業						

〈個票45〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		涼しい・暖かい場所に人が集まる			
提言番号	取組15	実施主体		市・事業者			
提言内容	シェアリングエコノミー推進のために、市民は、商業施設や公共空間を利用する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のクーリングシェルターを指定し、市民に周知を行い、暑さを凌げる快適な空間を提供する。 市は子どもを含めた全ての市民が利用しやすい公共・民間施設のウォームシェアスポットを作り、市民に周知を行い、寒さを凌げる快適な空間を提供する。						
実施課題	(クーリングシェルター) ・夏休み等混雑時の座席確保 ・スポット利用者数の把握 (ウォームシェア) ・冬休み等混雑時の座席確保 ・スポット利用者数の把握						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		個票44と類似		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 民間・公共施設におけるクーリングシェルタースポットの提供 つくスマアプリ等とクーリングシェルタースポットを連動させた各スポットへの利用支援 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 民間・公共施設におけるウォームシェアスポットの提供 つくスマアプリ等とウォームシェアスポットを連動させた各スポットへの利用支援 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> クーリングシェルターの利用状況等の調査 ウォームシェアの利用状況等の調査 利用支援及び利用状況調査結果を踏まえた改善策の検討及び実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（4）持続可能なライフスタイルの推進						
既存の市関連事業	クーリングシェルター事業						

〈個票46〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		消費電力等の把握がされている			
提言番号	取組16	実施主体		市民			
提言内容	ゼロカーボン・省エネを意識するために、市民は、自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を知る						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市民が自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を容易に把握できる仕組みをつくり、普及させる。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の把握方法・仕組みの周知・普及方法 ・エネルギーに関するデータの取集と可視化の検討 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票48と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<現状調査> ・エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の把握方法・仕組みの調査、検討						
フェーズ2	<データ収集・分析方法等の検討> ・データ収集、活用の検討、可視化の検討 ・周知、普及方法の検討						
フェーズ3	<検証方法・今後の方針再検討> ・実証試験の諸課題整理 ・システム・アプリの検討 ・周知、普及啓発						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3				■			
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票47〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		消費電力等の把握がされている			
提言番号	取組17	実施主体		国・県・市・事業者			
提言内容	《ゼロカーボン・省エネを意識するために、》事業者は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化をする						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内の研究機関や企業にエネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化を要請する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> データの収集・把握方法 公表にかかる事業者の意向 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票49と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の既存制度情報収集・整理 事例調査 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、市内の研究機関や企業における二酸化炭素排出量等 の見える化に関する現状を把握 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、市内の研究機関や企業へ二酸化炭素排出量等 の見える化を要請 周知、啓発 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の 市計画等	○つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）各主体による低炭素化の推進						
既存の 市関連事業	—						

〈個票48〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		消費電力等の把握がされている			
提言番号	施策28	実施主体		市・市民			
提言内容	市民がゼロカーボン・省エネを意識するように、市は、エネルギー使用量・二酸化炭素排出量が見えるアプリを開発する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市民が自分のエネルギー使用量・二酸化炭素排出量を容易に把握できる仕組みをつくる。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の把握方法・仕組みの周知・普及方法 ・エネルギーに関するデータの取集と可視化の検討 						
担当部課室	生活環境部環境政策課 政策イノベーション部科学技術戦略課		関連する 個票番号	個票46と類似			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<現状調査> ・エネルギー使用量・二酸化炭素排出量の把握方法・仕組みの調査、検討						
フェーズ2	<データ収集・分析方法の検討> ・データ収集、活用の検討、可視化の検討						
フェーズ3	<検証方法・今後の方針再検討> ・実証試験の諸課題整理 ・システム・アプリの検討						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3				■			
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）各主体による低炭素化の推進 ○つくばスーパーサイエンスシティ構想（令和4年）先端的サービスの実装－防犯・防災・インフラ						
既存の市関連事業	脱炭素先行地域づくり事業、つくスマ						

〈個票49〉

〈提言内容〉							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		消費電力等の把握がされている			
提言番号	施策29	実施主体		市・事業者			
提言内容	非住宅（事業所等）のゼロカーボンを促すために、市は、事業所等のエネルギー消費量・二酸化炭素排出量の状況を示すwebサイトをつくる						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、市内の研究機関や企業にエネルギー使用量・二酸化炭素排出量の見える化を要請する。また、その情報を市ホームページで公開する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> データの収集方法 公表にかかる事業者の同意 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	個票47と類似			
〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の既存制度情報収集・整理 事例調査 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、市内の研究機関や企業における二酸化炭素排出量等の見える化に関する現状を把握 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、市内の研究機関や企業へ二酸化炭素排出量等の見える化を要請 公表方法検討、市ホームページで公開 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）各主体による低炭素化の推進						
既存の市関連事業	—						

〈個票50〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組18	実施主体			市・市民		
提言内容	《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市民は、ゼロカーボンの知識を持つ						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市民に対しゼロカーボン・省エネに関する情報を動画や漫画など学びやすいコンテンツで提供する。						
実施課題	・ 情報提供方法						
担当部課室	生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供内容・方法の検討 ・ 既存事業の整理 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供コンテンツの作成・拡充 ・ 継続的な普及啓発 ・ 教育局への協力依頼 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（5）市民参加型の環境意識啓発						
既存の市関連事業	—						

〈個票51〉

〈提言内容〉								
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他			
提言番号	取組19	実施主体			市・事業者			
提言内容	ゼロカーボンを達成するために、市内の研究機関は、ゼロカーボン推進課・推進室を設置する							
〈実施内容〉								
実施内容	市は、市内の研究機関や企業にゼロカーボン推進室の設置を促すとともに、事業者のゼロカーボンを推進する市域の協議会を創成・運営する。							
実施課題	・研究機関との連携創出及び強化							
担当部課室	生活環境部環境政策課	関連する 個票番号		—				
〈実施工程〉								
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携しつつ、市内の研究機関や企業におけるゼロカーボン推進状況を把握 ・事業者のゼロカーボンを推進する市域の協議会の組成を検討 							
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携しつつ、市内の研究機関や企業へゼロカーボン推進室の設置を要請 ・事業者のゼロカーボンを推進する市域の協議会の組成・運営 							
フェーズ3	・状況に応じ、研究機関等の所管・監督省庁等への要望を行う							
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	
フェーズ1	■							
フェーズ2			■					
フェーズ3						■		
〈既存の取組〉								
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）3.事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討							
既存の市関連事業	—							

〈個票52〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組20	実施主体			市・事業者		
提言内容	ゼロカーボン技術を導入するために、事業者は、ゼロカーボン技術者を養成する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、筑協研究学園都市交流協議会を通して市内の研究機関や企業にゼロカーボン技術者・管理者の養成を促す。						
実施課題	・研究機関との連携創出及び強化						
担当部課室	生活環境部環境政策課 経済部産業振興課			関連する 個票番号	個票53と類似		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、市内の研究機関や企業におけるゼロカーボン推進状況を把握 ・企業八国・県の支援制度や取組事例等に関する情報提供を行う 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、ゼロカーボン技術者・管理者の養成について検討、要請 ・企業八国・県の支援制度や取組事例等に関する情報提供を行う。 						
フェーズ3	・状況に応じ、研究機関等の所管・監督省庁等への要望を行う						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3						■	
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）3.事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討						
既存の市関連事業	—						

〈個票53〉

〈提言内容〉							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組21	実施主体			市・事業者		
提言内容	ゼロカーボンを進めるために、事業者は、ゼロカーボンの管理者を指定／養成する						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、筑協研究学園都市交流協議会を通して市内の研究機関や企業にゼロカーボン技術者・管理者の養成を促す。						
実施課題	・研究機関との連携創出及び強化						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号		個票52と類似		
〈実施工程〉							
フェーズ1	・筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、市内の研究機関や企業におけるゼロカーボン推進状況を把握						
フェーズ2	・筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、ゼロカーボン技術者・管理者の養成について検討、要請						
フェーズ3	・状況に応じ、研究機関等の所管・監督省庁等への要望を行う						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3						■	
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）3.事業者や大学・研究機関とのコミュニケーションツールの検討						
既存の市関連事業	—						

〈個票54〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策30	実施主体			市		
提言内容	《ゼロカーボン・省エネを推進するために、》市は、市民と事業者在省エネ技術等を学ぶ・知る場を提供する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、ゼロカーボンを推進する市域の協議会を組成・運営し、協議会と連携し市民や事業者に対し、講習会等を開催する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供方法 ・ 研究機関との連携創出及び強化 						
担当部課室	生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 筑波研究学園都市交流協議会等の既存組織と連携し、提供内容・方法を検討 ・ 既存事業の整理 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者のゼロカーボンを推進する市域の協議会の組成・運営 ・ 提供コンテンツの作成・拡充 ・ 継続的な普及啓発 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（5）市民参加型の環境意識啓発						
既存の市関連事業	—						

〈個票55〉

＜提言内容＞							
テーマ	住まい・建物	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策31	実施主体			国・県・市		
提言内容	ゼロカーボンへの理解を促進するために、市（県）は、ゼロカーボンに関するカリキュラムを学校等に導入する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、環境、キャリア、歴史・文化、健康・安全・防災の4単元のうちの環境において、ゼロカーボンについてより深く学べるカリキュラムを作成し、各学校での授業導入を図る。						
実施課題	—						
担当部課室	教育局学び推進課 生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン理解のカリキュラムの導入を検討し、作成する ・ゼロカーボンに関する出前授業等の内容の更新と改善 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン理解のカリキュラムを導入 ・各学校での授業実施 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○つくば市教育大綱（令和2年3月） ○つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（1）各主体による低炭素化の推進 						
既存の市関連事業	つくばスタイル科の振興、環境教育事業						

〈個票56〉

〈提言内容〉							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		シェアリングが普及している			
提言番号	取組22	実施主体		市・市民			
提言内容	使い捨てを減らすために、市民は、学用品を再利用する						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、3Rの推進のため、PTA等保護者組織や各種団体と協力し、各学校における学用品リユース活動を支援する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動主体の確保 ・学校教職員の働き方改革との両立 						
担当部課室	教育局教育総務課 教育局学び推進課 教育局学務課		関連する 個票番号	個票57と同一			
〈実施工程〉							
フェーズ1	・市内各学校や他自治体における事例の調査及び各学校への情報提供						
フェーズ2	・各学校、PTA組織、教育局等の関係各所における課題の共有及び解決に向けた協議						
フェーズ3	・広報や活動場所の支援						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■	■	■			
フェーズ3		■	■	■	■	■	■
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票57〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		シェアリングが普及している			
提言番号	取組23	実施主体		市・市民			
提言内容	制服を買わなくても済むように、学校は、私服と制服を選べるようにする						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、3Rの推進のため、PTA等保護者組織や各種団体と協力し、各学校における制服リユースの活動を検討する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活動主体の確保 ・学校教職員の働き方改革との両立 						
担当部課室	教育局教育総務課 教育局学び推進課 教育局学務課		関連する 個票番号	個票56と同一			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・市内各学校や他自治体における事例の調査及び各学校への情報提供						
フェーズ2	・各学校、PTA組織、教育局等の関係各所における課題の共有及び解決に向けた協議						
フェーズ3	・広報や活動場所の支援						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■	■	■			
フェーズ3		■	■	■	■	■	■
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票58〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		シェアリングが普及している			
提言番号	施策32	実施主体		市			
提言内容	使い捨てを減らすために、市は、学用品を貸し出して繰り返し使う						
＜実施内容＞							
実施内容	使い捨てを減らすため、学校と教育局とが協力し、各学校において共有化できる学用品の備品化を拡充する。						
実施課題	・ 共有備品の管理負担による学校教職員の働き方改革との両立						
担当部課室	教育局学務課 教育局学び推進課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・ 各学校が活動の趣旨を理解し、共有化が望まれる学用品の拡充を検討する						
フェーズ2	・ 学校と教育局とが協議し、共有化できる学用品の選別、選定する						
フェーズ3	・ 共有化する学用品購入費用の予算化、購入する ・ 学用品の共有化、運用をする						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3				■			
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	算数セットの共有化						

〈個票59〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		シェアリングが普及している			
提言番号	施策33	実施主体		市			
提言内容	資源を有効利用するために、市は、教科書や参考書のデータの入ったタブレットを貸与する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、児童生徒1人当たり1台の学習者用端末の整備を行い、ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するとともに、資源の有効利用を図る。						
実施課題	—						
担当部課室	教育局総合教育研究所 教育局学務課 教育局学び推進課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒に学習者用端末の配布 学習者用端末に、デジタルドリル教材（5教科）を設定する 社会科副読本をデジタル化する 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> 社会科副読本デジタル版を改定する 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向に倣い、デジタル教材や学習者用デジタル教科書を、学習者用端末に設定する L-gateのテスト機能を活用し、紙ベースのプリントやテストのCBT化を推進する 						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■					
フェーズ3			■	■	■	■	■
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	小学校・中学校ICT教育推進事業						

〈個票60〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		ゼロカーボンな消費・選択が容易である			
提言番号	取組24	実施主体		市・事業者			
提言内容	《ゼロカーボンな商品・サービスが普及するように、》市を含む事業者は、カーボンフットプリント（商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量）が小さい製品を選ぶ・購入する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、グリーン購入を行う事業者を公表し、それを拡充してカーボンフットプリントを組み込むことで、事業者のゼロカーボンな商品・サービスの購入活動を促進する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県の動向 ・ カーボンフットプリントの算定評価方法 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・ グリーン購入を行う事業者の公表方法の検討						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入を行う事業者の公表 ・ 国の動向を注視し、カーボンフットプリントによるグリーン評価方法を検討 						
フェーズ3	・ グリーン購入を行う事業者の公表の拡充（カーボンフットプリントによる評価の導入等）						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	つくば市役所環境負荷低減事業						

〈個票61〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		ゼロカーボンな消費・選択が容易である			
提言番号	施策34	実施主体		国・県			
提言内容	市民の選択を支援するために、国は、カーボンフットプリント（商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでのCO2排出量）の表示を製品等に義務付ける						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、国に対して製品等へのカーボンフットプリント表示の義務化を要望し、市民の選択を支援する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の動向 ・カーボンフットプリントの算定評価方法の確立 						
担当部課室	生活環境部環境政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の動向を確認 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンフットプリント導入の効果、市内経済への影響の把握 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・表示義務化にかかる国への要望活動の実施 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■					
フェーズ3			■				
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票62〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		ゼロカーボンな消費・選択が容易である			
提言番号	施策35	実施主体		国・県・市			
提言内容	ゼロカーボンに最適な買い替えを促すために、市は、買い替えをサポートするサービスなどに補助金を出す						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、買い替えをサポートするサービスについて、情報を整理して市民に分かりやすく広報を行うとともに、国等へ補助制度等の要望を行う。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国等の支援策との役割分担 ・買い替えに関する情報の市民向け周知方法の検討 						
担当部課室	生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・買い替えをサポートするサービスについて把握 ・市民向け周知方法の検討 ・国等の動向把握 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の支援制度等の周知 ・国等の支援策との役割検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・国等へ、買い替えをサポートするサービスに対する補助金制度等の要望を実施 ・国等の動向を踏まえた対応 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2			■				
フェーズ3					■		
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（4）持続可能なライフスタイルの推進						
既存の市関連事業	—						

〈個票63〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		地産地消が進む			
提言番号	取組25	実施主体		市・市民			
提言内容	輸送コスト削減や地元農家支援のために、市民は、地産地消の食品や商品を購入する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内にある産地直売所等を更に活用することにより、地産地消を推進し、輸送コスト削減と地元農家の支援を行う。 市民は地産地消の農産物を購入する。						
実施課題	・産地直売所等の認知度を高めるための周知						
担当部課室	経済部農業政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・産地直売所等の現状把握						
フェーズ2	・PRチラシの作成・配布 ・HP・SNSによる周知						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○第2次つくば市農業基本計画（令和2年12月）3.基本方針3 基本施策3-1 地産地消の推進						
既存の市関連事業	—						

〈個票64〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		地産地消が進む			
提言番号	施策36	実施主体		市			
提言内容	地産地消のものが安く買えるように、市は、農家を支援（補助金・スタートアップ）する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、スマート農業の導入、農産物の生産・加工・流通・販売その他農業経営の維持・開始若しくは改善に必要な機械・設備等の導入、農産物等の品質向上及び農業者の所得向上等に資する事業を行い、農家を支援する。						
実施課題	・各事業の継続的な支援と周知						
担当部課室	経済部農業政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物等の品質向上及び農業者の所得向上を高めるための補助等について、継続的に実施 ・各事業の実施状況に応じた制度の見直し 						
フェーズ2	—						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次つくば市農業基本計画（令和2年12月） 3.基本方針1 基本施策1-1 多様な農業者の確保・育成 ○第2次つくば市農業基本計画（令和2年12月） 3.基本方針4 基本施策4-1 スマート農業の推進 						
既存の市関連事業	つくば市スマート農業推進事業、つくば市農業機械等整備支援事業、つくば市農業振興事業						

〈個票65〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		地産地消が進む			
提言番号	施策37	実施主体		市			
提言内容	《地産地消を行いやすくなるように、》市は、地産地消推進センター（道の駅・朝市など）をつくる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、市内にある産地直売所等を更に活用することにより、地産地消を推進し、輸送コスト削減と地元農家の支援を行う。 市民は地産地消の農産物を購入する。						
実施課題	・産地直売所等の認知度を高めるための周知						
担当部課室	経済部観光推進課 経済部農業政策課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・産地直売所等の現状把握						
フェーズ2	・PRチラシの作成・配布 ・HP・SNSによる周知						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	○第2次つくば市農業基本計画（令和2年12月）3.基本方針3 基本施策3-1 地産地消の推進						
既存の市関連事業	—						

〈個票66〉

＜提言内容＞			
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいくば市〉像	フードロスや容器包装が減っている
提言番号	取組26	実施主体	市・事業者
提言内容	フードロスを減らすために、事業者は、賞味・消費期限間近の食品や規格外品が安く買える店舗をつくる		

＜実施内容＞			
実施内容	市は、期限切れ間近の食品等を扱っている店舗の情報を広く周知できる食品ロス削減アプリを導入することで、事業者や市民に選択肢を提供し、フードロス削減に向けた行動変容を促す。あわせて、つくばSDGsパートナーズ団体会員、包括連携協定を締結している事業者、農業者や農産物直売所との対話を通して、食品ロスに関する現状や課題を把握し、その解決方法を検討・実施する。		
実施課題	・食品ロス削減アプリには様々なものがあるため、稼働実績が十分あり、既存ユーザーが多いものを選ぶ等、効果的なアプリを見極めることが必要		
担当部課室	政策イノベーション部持続可能都市戦略室 経済部農業政策課 生活環境部環境衛生課	関連する 個票番号	—

＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> 既存の食品ロス削減アプリを調査 食ロス対策の取組事例を調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> アプリを提供している企業と協定を締結し、市HPやごみ分別アプリ等で食品ロス削減に関する取組を広く周知 事業者との対話を通じた食品ロス解決方法の検討・実施 						
フェーズ3	—						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1	■	■					
フェーズ2		■	■	■	■	■	■
フェーズ3							

＜既存の取組＞	
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者庁食品ロスの削減の推進に関する法律（令和1年10月） ○つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画
既存の市関連事業	—

〈個票67〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		フードロスや容器包装が減っている			
提言番号	取組27	実施主体		市・事業者			
提言内容	フードロスを減らすために、事業者は、使い捨て容器をやめて食品の量り売りをする						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、量り売りやマイ容器・マイボトルに取り組む企業を募り、様々な媒体で周知を行うことでフードロスや容器包装の削減を促進する。あわせて、つくばSDGsパートナーズ団体会員や包括連携協定を締結している事業者との対話を通して食品ロスに関する現場の課題を把握し、その解決方法を検討・実施する。						
実施課題	・量り売りやマイ容器、マイボトルへの取組について、食品衛生法上の観点から、課題の整理が必要						
担当部課室	政策イノベーション部持続可能都市戦略室 生活環境部環境衛生課	関連する 個票番号		—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス対策の取組事例を調査 ・どのようなものが量り売りをされているのか、量り売りに取り組んでいる企業や自治体の事例を調査 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・量り売りを推進するために市内事業者との協議を進めるとともに、様々な媒体で取組を周知 ・市内事業者との対話を通じた食品ロス解決方法の検討・実施 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者庁食品ロスの削減の推進に関する法律（令和1年10月） ○つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画 						
既存の市関連事業	—						

〈個票68〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		フードロスや容器包装が減っている			
提言番号	取組28	実施主体		事業者・市民			
提言内容	容器包装を減らすために、事業者は、過剰包装を見直し、マイ容器でも購入できるようにする						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、量り売りやマイ容器、マイボトルに取り組む企業を募り、様々な媒体で周知を行い、フードロスや容器包装の削減を促進する。						
実施課題	・食品衛生法上の観点から、課題の整理が必要						
担当部課室	生活環境部環境衛生課		関連する 個票番号	—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・どのようなものでマイ容器、マイボトルが使用されているのか、取り組んでいる他自治体や海外の事例を調査する						
フェーズ2	・マイ容器、マイボトルの使用を推進するために、市内事業者との協議を進める ・様々な媒体で周知する						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画						
既存の市関連事業	—						

〈個票69〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像		フードロスや容器包装が減っている			
提言番号	施策38	実施主体		国・県・市			
提言内容	《フードロス削減に取り組む店を支援するために、》国（県・市）は、フードロス削減に取り組む店の税を軽減する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、フードロス削減に取り組む事業者に対して様々な支援策を検討する。						
実施課題	・令和6年度に市で実施した調査から事業系食品ロスは、特に宿泊業・飲食店及び販売店で多く生じ、「お客様の食べ残し」「食材の販売期限・消費期限切れ」が要因と多く回答されており、立食など宴会での食べ残しや期限切れ食材の廃棄等の削減を促進する支援策が必要。また、フードロス削減の取組の実施状況を客観的、定量的に判断することが難しい						
担当部課室	生活環境部環境衛生課 財務部資産税課 財務部市民税課		関連する 個票番号		—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	・フードロス削減に取り組む事業者への減税やインセンティブ付与などの支援策について調査を実施する						
フェーズ2	・フードロス削減に取り組む事業者への支援策について、事業実施に向けた検討を行う（制度設計、費用、優先順位等）						
フェーズ3	・検討結果を踏まえ、市のできる支援策を進めるとともに、税等の市で実施できない内容について国と県にも要望する ※30・10運動、いばらき食べきり協力店等、既存制度の活用、拡充により、早期実現を目指す						
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画						
既存の市関連事業	ごみ減量推進事業						

〈個票70〉

＜提言内容＞			
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像	フードロスや容器包装が減っている
提言番号	施策39	実施主体	市
提言内容	食品や農産物のロスをなくすために、市は、規格外の農産物を安く売る店をつくったり、給食等で使うしくみをつくる		

＜実施内容＞			
実施内容	市は、（仮称）つくば市荖崎給食レストランを整備し、青果物の一次加工（切裁、冷凍等）に必要な機器を導入することで、従来、既存の給食センターでは利用が難しい規格外品を活用できるしくみを構築する。		
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の確保 ・加工のノウハウの獲得 		
担当部課室	経済部農業政策課 教育局健康教育課 生活環境部環境衛生課	関連する 個票番号	—

＜実施工程＞			
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会・パブリックコメントの実施 ・基本計画の策定 ・施設の実施設計 		
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運用方法の検討 ・青果物生産者の探索 ・食品加工に関する法令の確認 ・施設の実施設計 ・施設の建設工事 		
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・一次加工から市内給食センターへ納品、利用までのしくみの検証 ・規格外品の活用を含めた食品ロス軽減について、市HPやごみ分別アプリ、出前講座等を活用し、児童生徒を含めた市民に対して周知啓発 ・規格外品の活用を含めた食品ロス軽減について、つくば市農業協同組合、つくば市谷田部農業協同組合、茨城県農業改良普及センターと連携し、農業者に対して周知啓発 		

	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							

＜既存の取組＞	
既存の市計画等	〇つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画
既存の市関連事業	—

〈個票71〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組29	実施主体			市・事業者		
提言内容	消費者による車の移動を減らすために、事業者は、注文できたり他の荷物（宅配便等）も載せられ《たりす》る環境に配慮した移動販売車を市内に走らせる						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、移動販売を含む多様化する商品購入方法について調査し、消費者に対し、環境にやさしい方法を提示する等の普及啓発を実施する。また、消費者の自家用車移動を減らすため、買い物の利便性向上の視点も入れた民間路線バスとつくバスの重複路線の見直しを行う。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する商品購入方法の把握・整理 ・バス運転士不足及び改善基準告示の改正 						
担当部課室	都市計画部総合交通政策課 生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・商品購入方法に関する現状把握、既存事業の調査、他自治体等の先進事例の調査 ・市内バス路線の情報収集・現状分析 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・移動販売に関する取組の周知方法の検討 ・市内バスネットワークの見直し案の作成及び市民への周知、買い物利便性向上策の検討 						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい商品購入方法の普及啓発 ・路線バスとつくバスの重複路線の見直し等 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地域公共交通計画（令和3年3月）5.5.5 目標2 地域の事情に応じた、地域住民と考える柔軟な地域公共交通サービス						
既存の市関連事業	第2期つくば市地域公共交通計画策定等支援業務						

〈個票72〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組30	実施主体			国・県・事業者		
提言内容	リサイクルを促進するために、企業と研究所は、ゴミ自動分別技術を開発する						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、ごみ自動分別技術を開発する企業や研究所等への支援を行う。						
実施課題	・新技術について調査が必要						
担当部課室	生活環境部環境衛生課	関連する 個票番号		—			
＜実施工程＞							
フェーズ1	・技術開発への支援を行っている事例を調査する						
フェーズ2	・調査した事例に基づき、市内の研究所等と連携し、市としてどのような形での支援が可能かについて検討を行う						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2				■			
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画						
既存の市関連事業	—						

〈個票73〉

〈提言内容〉							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	取組31	実施主体			事業者		
提言内容	事業者は、次世代エネルギーを中心としたまちづくりをする						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、事業者が次世代エネルギーを活用できるよう、脱炭素先行地域の取組を市域に広げるまちづくりを先導する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用可能なエネルギーとニーズの整理 ・ 市と事業者の役割分担 ・ 事業者の賛同 ・ 脱炭素先行地域との連動 						
担当部課室	生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
〈実施工程〉							
フェーズ1	・ 脱炭素先行地域での成果を基に実用可能性な技術を精査						
フェーズ2	・ エネルギー供給事業者、エネルギー需要事業者との協議						
フェーズ3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の供給ライン整備（水素、廃油等） ・ エネルギー需要事業者への周知、利用促進 						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票74〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策40	実施主体			市		
提言内容	リサイクルを推進するために、市は、ゴミ自動分別技術を導入する						
＜実施内容＞							
実施内容	リサイクルの推進のため、市はごみ自動分別技術の導入へ向けた検討を行う。						
実施課題	・新技術について調査が必要						
担当部課室	生活環境部環境衛生課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	・ごみ自動分別技術の調査をする						
フェーズ2	・つくば市での導入の可能性を検討をする						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2						■	
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年4月）2.3.3 減量化・資源化計画						
既存の市関連事業	—						

〈個票75〉

〈提言内容〉							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策41	実施主体			国・県・市		
提言内容	国は、次世代エネルギー利用のための技術開発を支援する						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、市内事業者等に対して活用可能な制度を周知すると共に、国に対し、次世代エネルギー利用のために市内事業者が求める技術開発支援を行うよう要望する。						
実施課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の整理 ・現状、ニーズの把握 						
担当部課室	政策イノベーション部科学技術戦略課 経済部産業振興課 生活環境部環境政策課	関連する 個票番号		—			
〈実施工程〉							
フェーズ1	<ul style="list-style-type: none"> ・法令確認（規制、義務等） ・国県の既存制度確認（支援、補助等） ・市内事業者への現状調査（ニーズ等） 						
フェーズ2	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報媒体を活用した既存制度の周知 ・市内事業者が求める技術開発支援の整理 ・要望書取りまとめ、提出 						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■						
フェーズ2		■					
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票76〉

〈提言内容〉							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策42	実施主体			市		
提言内容	市は、ゼロカーボンを目指す取り組みを市民の共感を得られる人に広報してもらう						
〈実施内容〉							
実施内容	市は、市民に認知されているインフルエンサーの活用、親しみやすいマンガ冊子の作成等により、ゼロカーボンに関する広報を行うことで、市民のゼロカーボン行動を促進する。						
実施課題	・効果的な手法の検討						
担当部課室	生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
〈実施工程〉							
フェーズ1	・事例調査 ・方策の検討						
フェーズ2	・広報媒体（動画、パンフレット、漫画）作成						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1							
フェーズ2							
フェーズ3							
〈既存の取組〉							
既存の市計画等	—						
既存の市関連事業	—						

〈個票77〉

＜提言内容＞							
テーマ	消費・生活	〈ゼロカーボンで住みよいつくば市〉像			その他		
提言番号	施策43	実施主体			市		
提言内容	《ゼロカーボンで住みよいつくばを実現するために、》市は、毎年ゼロカーボン達成状況を市民に知らせる義務を負う						
＜実施内容＞							
実施内容	市は、毎年度、市域、市役所及び脱炭素先行地域のCO2排出量（2013年度比の削減状況）を環境白書にて公表する。						
実施課題	・データ収集方法						
担当部課室	生活環境部環境政策課			関連する 個票番号	—		
＜実施工程＞							
フェーズ1	・環境白書の構成検討						
フェーズ2	・環境白書の作成/更新						
フェーズ3	—						
	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
フェーズ1	■	■					
フェーズ2		■	■	■	■	■	■
フェーズ3							
＜既存の取組＞							
既存の市計画等	〇つくば市地球温暖化対策実行計画区域施策編（令和2年4月）4.4.2（5）市民参加型の環境意識啓発						
既存の市関連事業	—						

世界の
あしたが見えるまち。
TSUKUBA

ゼロカーボンで住みよいつくば市へのロードマップ
～気候市民会議つくばの提言実現を目指して～
個票編

令和6年(2024年)10月 策定
令和7年(2025年)9月 一部修正
編集・発行 つくば市 生活環境部 環境政策課 企画調整係
〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL: 029-883-1111



ロードマップ
詳細